

決算審査特別委員会

日 時 令和3年9月14日（火）
午前9時～午後3時35分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 青戸教育長、村上次長、段塚教育課長、福田室長、三上室長、山本保育園長
松本農業委員会事務局長、坂本農林課長、岸室長、片岡室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○荒木委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより、決算審査特別委員会を再開いたします。本日の予定は、午前中、教育課、保育園、午後に農業委員会、農林課の審査を行います。

最初に保育園から行いたいと思いますけども、まず、全体の教育課に対する令和2年度予算審査特別委員会の審査意見についての取組について最初に報告をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

青戸教育長。

○青戸教育長 皆さん、おはようございます。

本日は、保育園を含む教育課の決算審査につきましてお世話になります。本日は、村上次長、段塚課長、そして福田社会教育室長、三上幼児・学校教育室長、山本保育園長、そして私、青戸の6名で説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 改めまして、おはようございます。

それでは、令和2年度予算審査特別委員会の審査意見に対する対応状況について説明をさせていただきます。

まず最初に、事務事業の執行についてですが、教育課におきましても、令和元年度から繰り越した事業が3事業ございました。総額で約4,172万4,000円の予算が繰り越されました。令和2年度におきましては、当初予算編成から各室、さらには課内での協議を重ね、計画をしっかりと立て、定期的に事業の進捗状況等を確認しながら業務を進

めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により多少遅れた事業もありましたが、計画どおりに進められたと思います。今後も課内等での協議や進捗状況の把握に努め、事業や支払い等の遅延が生じないようにしていきたいと考えております。

次に、教育課の事業についてです。1番の教員住宅管理運営事務について、新年度5名の町職員が入居予定であり、本来の事業目的から逸脱している。利用実態を検証され、今後の在り方について検討されたいについてですが、今年度は、5名の入居者のうち1名が教職員となっております。近年、町外から転勤されてくる教職員も多くなり、そのほとんどが自家用車で通われている実態があります。また、町内に住まわれている教員のほとんどが民間のアパートに入居されており、教員住宅の需要はほとんどない状況です。この状況は今後も続き、本来の教員住宅の役割を果たさなくなることが予想されます。教育委員会におきましても、このような状況を踏まえて協議を重ねてまいりましたが、今後は教員住宅としてではなく、町有財産として活用していただくほうが実態に合っているという方針を出しております。今後、関係課とも協議を重ね、有効活用ができるようにしていきたいと考えております。

次に、2つ目の日野郡ふるさと教育推進事業につきまして、日野郡3町の事業として行う公設塾の場所は日野町、事務局は江府町に設置され、多額な予算を計上している。日南町の担い手となる人材を育成、確保するために確かな成果を求めるについてですが、公設塾まなびや縁側は、コロナの影響により正式に開塾したのは昨年9月でした。各町が雇用した塾講師を中心に、ふるさと教育、キャリア教育に関する取組や、個人探求活動、特別講座、さらには学習支援等も行ってきました。各町、多額の予算を負担しての事業でもありますので、しっかりと目的が達成できるよう取組の充実を図ってまいりたいと考えております。令和4年度からは、各町のふるさと教育の重点的目標と実態に合ったふるさと教育の推進を図るため、各町にサテライトを開設することも検討しております。あさって16日の総務教育常任委員会で、詳細については御説明させていただきたいと考えております。

最後、3番目の美術館管理運営事務についてです。現代作家のクレパス画を一般財源で購入される予定であるが、今後も一般財源を使用するのであれば美術品取得基金は廃止すべきであるについてですが、昨年、12月定例議会にて、この基金は廃止をさせていただきました。一方、一般財団法人佐武会の解散に伴い、佐武会から財産の寄附を受け、ソフト面、ハード面にも活用できる日南町美術振興基金に積立てを行いました。今後は、この

新たな基金と一般財源を活用しながら、美術品等の購入を行っていく予定でございます。

以上で、令和2年度予算審査特別委員会の審査意見に対する対応状況の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○荒木委員長 ただいまの報告について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
では、ないようでありますので、保育園から審査を始めたいと思います。

段塚教育課長。

○段塚教育課長 それでは、最初に保育園の説明からさせていただきます。

114ページ、保育園管理運営事務です。決算額1億6,475万2,414円でした。令和2年度におきましても保育料を全面無償とし、子育て世代の支援の充実を図りました。また、3園の園庭遊具の塗装を行い、設備の保全と子供たちの安全にも配慮をいたしました。

令和3年3月現在の園児数ですが、3園合わせて90名でした。コロナ禍でも密を避けることが難しい保育現場でしたが、できる限りの感染予防をしっかりと行い保育に当たりました。

○荒木委員長 ただいま保育園管理運営事務について説明をいただきましたが、質疑はございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 1点お伺いいたしますが、特定財源の内訳の中に負担金ということで、広域入所利用等ありますが、広域で入っておられる方が何名、それから、その方の単価はどういう基準で算定されておりますか、そのことについてお伺いします。

○荒木委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 先ほどの質問でございますが、広域入所を利用されている方は、年間を通して1名おられます。それから、昨年度は短期としまして1か月ずつ2名の入所がございました。

単価ですが、その地域ごとの保育単価を算定して請求をしております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そういたしますと、その地域ということでありますと、各町村の保育園の保育料いうものは違っておるわけですし、向こうの単価をうちに頂くと、それは理屈にかなったことだとは思いますが、かつては町から広域保育で出すものは対象にしないという時代をずっと経てきておりまして、逆に受け入れるのは受けますという話なんです、その後

に保育料が無料になったということで、そこら辺の理論整理は令和2年でできておりますでしょうか。特別なことがあれば教えてください、なければそれで結構です。

○荒木委員長 特別なことがございますか。なければ結構ということですので。

段塚教育課長。

○段塚教育課長 広域入所につきまして、まず、保護者にはその地域の自治体の決められた保育料を請求といたしますか、頂くというようなふうにしております。あと、その自治体間で話し合いといたしますか、設備費でありますとか、そういったものを考えて、その自治体に負担金として請求をするようにしております。

○荒木委員長 古都委員、よろしいでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 その他財源で今括弧書きで説明がありますが、そのほかに等という表現が入っておりますが、広域入所の、いわゆる利用料以外のものといえどどんなものが存在しておるのでしょうか。

○荒木委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 一時保育を町内で利用されている方がいらっしゃいますので、一時保育の利用料をこの中に入れております。

○古都委員 分かりました。

○荒木委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、保育園の審査をこれで終了いたします。

続きまして、教育課の審査に入りたいと思いますが、調書の166ページから171ページまで、教育課について説明を求めます。

段塚教育課長。

○段塚教育課長 それでは、教育課の説明をさせていただきます。

166ページ上段、教育総務費、教育委員会一般管理事務です。決算額182万898円でした。令和2年度は教育委員会会議24回、総合教育会議2回などを開催し、学校教育、社会教育の向上を図るため、審議や研究、協議を行いました。

続いて、166ページ下段、教育委員会一般管理事務です。決算額8,551万9,936円でした。こちらのほうですが、教育長、事務局職員9名の人件費等の職員管理に係る経費でございます。

続いて、167ページ、教員住宅管理運営事務です。決算額5万2,554円でした。

教員住宅戸数5戸全ての入居が継続できました。課題といたしましては、教員の利用が減ってきており施設も老朽してきているということです。

続きまして、168ページ、外国語指導助手配置事業です。決算額437万5,678円でした。小・中学校で1名のALTを配置し、語学指導や国際交流活動の充実に努めました。

続きまして、169ページ、生き抜く力育成事業です。決算額627万9,198円でした。学校支援ボランティアの活用による学校の支援や、スクールソーシャルワーカー2名を配置し特別支援教育の充実と推進に努めました。

続きまして、170ページ、小中一貫教育事業です。決算額114万856円でした。シアトルの中学生との交流活動はコロナ対策でオンラインでの開催にはなりましたが、異文化交流を行うことができました。また、中学校で62名の英検受験を行いました。シアトルへの海外派遣は中止となりました。

続いて、171ページ、日南町人材育成事業です。決算額2,023万8,434円でした。高校生等通学費補助金ですが、67名に総額413万9,434円の補助を行いました。人材育成奨学金は貸付けを17名に行いました。また、コロナ禍の日南町出身の学生等を支援するため、58名に特産品や応援金の交付を行いました。

○荒木委員長 それでは、審査は各事業ごとに行います。

166ページに戻っていただいて、上段の教育委員会一般管理事務について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、教育委員会事務局一般管理事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次の167ページ、教員住宅管理運営事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

168ページ、外国語指導助手配置事業についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 これは、櫃田議員の一般質問にもありましたけど、私も確認したいんですけども、ALTの方との契約というのは、ALTの方と自治体国際化協会、CLAIRというんですかね、ここが契約してて地方自治体とCLAIRが契約してると、支払いは地方自治体から直接ALTにという、そういう形で理解すればいいんでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。ALTとの契約につきましては、ALTと自治体との契約もございませぬ。ALTとの契約もございませぬ。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということは、ALTの方とCLAIRとの間で基本的な契約があつて、それとあと個別にも契約を結んでおられるという、そういう形で理解すればいいんですか。

それで、例えば残業とかの契約はどうなつてゐるんですか。残業できることになつてゐるのでしょうか、あるいはそれに対するそういう手当とかは支払つておられるのでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 ALT、残業という言い方が適當かどうかちょっと分からないですけども、そういう勤務時間外の業務っていうのは、基本的になしという形でやつてもらつておりますので、その手当ももちろんお支払いはしておりませぬ。小・中学校の外国語活動とか授業、そちらをメインとしてやつてもらつておりますので、そこに支障がなければ、例えば土日で地域で英会話とかそういうのには出てもらふ、本人さんの了解の下、出てもらふことは可能であるというような契約内容にはなつております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、たしか学校の行事でも発表会みたいなのに出てこられてたことあつたと思うんですけども、あれは、じゃあ、ボランティアということですか。それで、あとそのボランティアで、例えば補習の英語の授業とかそういったことは基本的にはやつてないのでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 学校行事等については振替で休んでいただいております。それから、勤務時間内であれば、そういう放課後等での英語のサポートといいますか、英会話といいますか、そういうようなことはしていただいておりますけれども、基本的にもう勤務時間内というところで行つております。

○荒木委員長 それでは、169ページ、生き抜く力育成事業についてございませぬか。

久代安敏委員。

○久代委員 学校の支援のボランティアが延べ約625名と、それから、スクールソーシャルワーカーの配置と活用で延べ338日と記載してあります。今のコミュニティ・スクールとの関係もあつて、学校支援のボランティアも多方面で募集もされてはいますが、この活動の内容ですね、支援ボランティアとスクールソーシャルワーカーについて、詳し

く説明をしていただきたいと思いますと思うんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 学校支援ボランティアにつきましては、学校の求めに応じて、例えば学校行事での支援活動や、それから子供たちの学習支援、それから登下校の見守り活動等、様々なところで御活躍いただいているところです。本の読み聞かせなども毎月行われたりしております。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、業務は、特に支援を要する子供、御家庭、そういったところへの様々な他機関との連携とか、それから学校教職員の支援、そういったところで活動をしていただいているところです。特別支援教育に関わる分野とか、生徒指導に関わる分野とか、様々なところで支援を要する様々な子供たちの困り感に寄り添いながら務めていただいているところです。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 そういう支援ボランティアとかソーシャルワーカーの皆さんの、いろいろな実際に携わられて、いろんな意見が考えがあると思うんですよ。そういう当事者の意見は教職員の中で、ただ支援ボランティアで活動するだけでなく、それぞれのボランティアの皆さんの意見を学校現場で教職員が共有する機会というのは定期的にあるのでしょうか。この点について質問いたします。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 学校支援ボランティア、CSサポーターと言っていますが、そういった方との連絡会を定期的に設けております。2か月に1回はそういった会を開催しております。そこには学校からも管理職、それから担当の教員などが参加して、直接ボランティアの皆さんの声を聞かせていただいているところです。

○荒木委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、170ページ、小中一貫教育事業について質疑がございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 一つ、海外派遣事業ですが、シアトルの海外派遣事業が中止されております。これ2年続けての中止となっておりますが、この派遣に、該当者というかな、派遣該当者の方、1年目は繰延べというような形で措置を取っておられましたが、2年中止されたことで、3年度に向けての対応はどのように検討されたかお伺いします。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 御指摘いただいた点は、教育課でも心配をしたところですが。令和元年度派遣予定だった10名の児童生徒がおります。その中には、既に高校に進学した子もおります。令和3年度に向けては、令和元年度に派遣する予定だった児童生徒を何とか行かせてやりたいということで、例年10名の派遣人数を予算お願いをしていたところですが、令和3年度におきましては、そういった子供たちも行けるようにということで、15名の派遣人数で予算をいただいたところですが、派遣も小学校5年生以上の子供、今までは中学校3年生までを対象にしていたのですが、高校に進学した生徒さんも何とか都合がつけば参加していただきたいなという思いで準備をしたところですが。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1年目は分かりますが、2年目、要するに2年間中止になったわけで、2年の15名の予算を取られて、今度3年度に向けてはどうするかというような検討はされたわけですか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 令和3年度におきましても、新型コロナウイルスの感染状況で先行きがなかなか見えない状況でスタートしました。アメリカもなかなか状況も改善していませんでしたが、少しずつ見通しも立ってきたのかなというところですが、ただ、シアトルも学校も夏まではずっと閉じて、オンラインでの学校、授業ということで聞いております。9月以降は新年度がスタートし、登校もできるようになる見込みだということはお伺いしております。そういった状況もあって、9月末か10月上旬には一度、この事業の実施の判断を教育課でも考えることとしております。といいますのが、その時期に例年海外派遣の希望者を募って、その後派遣者を決定するという動きになっていきますので、ちょうどこの9月末を一度、判断の時期として考えております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、要するに当初の最初に10名の方を選考されて、その方がおられたわけですが、それは2年に向けては繰延べとして対応されていましたが、これは引き続きその10名の方は、この3年度事業に向けて引き続いた繰延べという措置を取られるかどうかということをお伺いします。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたしました。派遣予定だった10名については、できるだけ優先的に

派遣の対象としたいと考えておりますが、それぞれの事情もありますので、改めて意向を聞いたりして決定していきたいと考えております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 もう一点、子どもの在り方検討会というのが6月で補正で出ておりましたけど、これの検討会の会員数と、それから開催されました回数についてお伺いしたいと思います。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 報告書に出とるそうですので、すみません、結構です。取り下げます。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

古都勝人委員。

○古都委員 どこで聞けばいいか思って先ほどは聞きませんでした。先ほどは生き抜く力育成事業、今回は小中一貫ということですが、数年前の教育委員会の意識調査、アンケートを基にしたデータ分析されたものが議会にも報告がありました。その中で一番私感じたのは、教職員、保護者は連携でいう意識が非常に低いという評価を教育委員会はされておりました。これどっちの事業で聞こうかなと思ってましたけども、生き抜く力でも小・中の研修会があつとりますし、それが令和2年にはどのような検討の下に、こういった研修会開かれたりとか、連携強化をされたか、簡単でようございますので、お知らせをいただきたい。

○荒木委員長 今、ちょっと私も見過ごしてしまいましたので、本来は、最後終わって再質問があればというふうにしていきたいと思いますので、取りあえず……。

古都勝人委員。

○古都委員 それなら保は抜いて、今の小中一貫事業の中でどのように取り組まれたかというふうに変更させていただきます。

○荒木委員長 ということでありますので、答弁のほうをお願いします。

三上室長。

○三上室長 小・中、また、保育園も含めた保・小・中の連携、それから一貫教育につきましては、現場でも先生方の研修等していただいて、子供たちのスムーズな接続、それから効果的な指導法の確立、そういったところを研修していただいているところです。それから、個々の子供たちの様々な情報も共有しながら、一人一人の児童生徒をよりよく育てるというところでは、先生方も一体となって取り組んでもらっているところです。

以前、一貫教育、それから連携の意識が低いということで御指摘というか、報告があったとの御指摘ですが、確かに保護者のアンケートなどを見ると、まだまだ一貫教育として不十分であるという評価をいただいているものと考えております。そのことは学校とも共有し、令和3年度におきましても、さらに連携、一貫教育体制を強めていくということで確認をしながら実践を重ねているところでございます。

○荒木委員長 では、171ページの日南町人材育成事業について質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 学生応援オッサンショウオパック事業について、5万円ということでしたけども、お金と特産品とで。この58名の方が申請されたと記載してありますが、分母、要するに案内した学生の分母を教えてくださいたいし、それから、日南町出身者の学生から返ってきた意見等ありましたら、概略でよろしいですので知らせていただきたいと思いますし、特産品のパックで一番人気が高かったのは何なのかという分析も、もしされていたらお知らせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 そうしますと、オッサンショウオパックですけれども、学生の人数等ですけれども、実際、教育課のほうで、高校卒業した後の進学した方の人数っていうのは把握がし切れておりません。昨年度は、各学年で2割程度の学生さんは進学をしているであろうという下、大体人数としては80名ぐらいを予想して予算のほうは計上させていただいております。昨年度、これは申請式ですので、案内等は送っておりませんので、広報をして申込みをしていただいた方に送らせていただいていると、その数が58名ということでした。

それから、特産品送ったものの中で、どういう特産品がよかったのかということについては、教育課のほうではちょっと把握はできていない状況です。ただ、送った学生さんからのメッセージということでいただきまして、交流ホールにも掲示をさせていただきましたが、例えば、給付金とギフトありがとうございました。日南町もいろいろ大変な中、こうやって出身者の私たちのためを思い、支援をしていただきありがとうございましたとか、学生応援パック届きました。今は厳しい状況ですが、一日でも早く日南に帰れる日が来ることを辛抱強く待とうと思いますとか、すごく感謝の気持ちが込められたメッセージをほとんどの学生さんは返していただいております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員　　そういえば交流ホールに掲示してありました。ゆっくり見ていませんでしたので、あえて質問したわけですけど。それで、当該の学生さんから教育委員会にお礼が来たと、返事が、メッセージがあったと。そういうときに教育委員会も、連絡先が分かれば教育委員会側から当事者の学生の皆さんにメッセージとか発信をされたのかどうかということも、お聞きしたいと思います、どうでしょうか。

○荒木委員長　村上教育次長。

○村上次長　　ちょっと手元に資料なくて、具体的な言葉は説明できないんですけども、この特産品を送る際に、メッセージカードじゃないですけども、頑張ってくださいよというような、そういうようなメッセージをつけて全ての学生さんのほうには送らせていただいております。

○荒木委員長　久代安敏委員。

○久代委員　　私が聞いたかったのは、返事をもらった、メッセージを送ってこられた学生さんに教育委員会から改めてメッセージを返されたのかということが、いわゆるふるさと教育といいますか、日南町出身の学生の皆さんに対しての改めての、重ねてのメッセージも必要じゃないかなと思ってお聞きしたところですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長　村上教育次長。

○村上次長　　大変失礼いたしました。メッセージをいただいた後のまたさらに教育課からのメッセージは、昨年度は送っておりません。委員言われるとおり、ふるさと教育を推進する上でも日南町に思いを持ってもらえるように、今年度も特産品を送らせていただきますので、そのときにはそういうような対応もしていけたらというふうに考えます。

○荒木委員長　古都勝人委員。

○古都委員　　ここに、人材の充実、確保を図るために奨学金を貸与すると、年額40万ということで記載がございまして、一方、状況を見ますと17件、全員が40万を借りておられる計算になると思います。以前から協議をお願いしておりましたけれども、令和2年度40万の価値と、この制度をつくったときの40万では意味合いが違ってきておると思います。そこら辺について令和2年度中に協議された経過があるのかないのか、お知らせをいただきます。

○荒木委員長　村上教育次長。

○村上次長　　失礼します。この人材育成奨学金40万ということで、委員言われるとおり、社会情勢等々も変化しております。その中で、令和2年度におきまして、この40万の価

値について教育課でしっかりと審議することはできておりませんでしたので、今後はしっかりとその辺り協議をしていきたいというふうに考えます。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 関連したお話でございますが、御承知のように、その額の問題もありますが、この制度については非常に事故のない完済がこれまで繰り返されてると思います。ですから、安心してそこら辺の償還についても考慮された検討も併せてお願いします。御返事は結構です。

○荒木委員長 近藤委員、よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○荒木委員長 それではないようでありますので、次に、172ページから181ページ、小学校費、中学校費について説明を求めます。

段塚教育課長。

○段塚教育課長 それでは、172ページ、小学校費、学校管理運営事務です。決算額2,450万7,791円でございます。特別支援教育支援員3名、学校支援員1名、学校司書1名を配置し、細かい丁寧な支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染予防のため消毒作業の外部委託を行い、安全な学校環境に努めてまいりました。

続いて、173ページ、施設営繕改良事業です。決算額79万1,845円でした。新型コロナウイルス感染予防対策として、水栓のレバーハンドル化及び自動水栓化に取り組みました。自動水栓機器の納入遅れから3年度へ繰越しとなっています。

続いて、174ページ、保健安全管理事務です。決算額145万3,477円でした。児童、教職員の健康診断を実施しました。また、児童の学校でのけが等の災害共済給付として18件に給付をいたしました。

続いて、175ページ、学習指導事務です。決算額1,353万123円でございます。国のGIGAスクール構想に基づきまして、1人1台のタブレット端末の整備を行いました。また、ペッパーの導入やデジタル教科書の導入を行い、プログラミング教育や学習指導の充実を図りました。

続きまして、176ページ、就学奨励事業です。決算額83万2,150円でした。経済的な理由により就学困難な児童や特別支援学級の児童に対して、学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。

続いて、177ページ、中学校費、学校管理運営事務です。決算額1,423万7,3

94円で行いました。特別支援教育支援員1名を配置し、細かい丁寧な支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染予防のため消毒作業の外部委託を行い、安全な学校環境に努めてまいりました。

続きまして、178ページ、施設営繕改良事業です。決算額2,253万9,070円でした。こちらも小学校の施設営繕改良と同等のことにはなりますが、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、水栓のレバーハンドル化及び自動水栓化に取り組みました。自動水栓機器の納入遅れから3年度への繰越しとなっています。また、中学校1階及び体育館横のトイレ、鉄骨階段の危険部分の改修を行いました。

続きまして、179ページ、保健安全管理事務です。決算額99万3,420円でした。生徒、教職員の健康診断を実施しました。また、生徒の学校でのけが等の災害共済給付として10件に給付をいたしました。

続きまして、180ページ、学習指導事務です。決算額882万419円で行いました。国のGIGAスクール構想に基づきまして、1人1台のタブレット端末の整備を行いました。また、オンライン学習教材を活用し、学校、家庭での学習環境の充実を図りました。

続いて、181ページ、就学奨励事業です。決算額77万8,702円で行いました。経済的な理由により就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して、学用品費等の一部を支援し、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めてまいりました。

○荒木委員長 それでは、審査に入ります。

172ページに返っていただいて、学校管理運営事務について質疑がございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 学校司書の方についてお聞きします。たしか、この学校司書の方は小学校の図書館専任でフルタイムでされてるというお話だったと思います。それで、そのほかに司書の関係でいうと、司書教諭という役職もある、役職というか役割というものもあるようですけれども、まず、日南小学校では司書教諭は採用はされてないんですか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 司書教諭につきましては、司書教諭の資格を持った教員が複数おります。各学校に大体そういう資格を持った教員がおりますので、そういった者の中から学校長が分掌を担当者として位置づけるということになっております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員　じゃあ、日南小学校にも司書教諭はいるという、そういう認識で。分かりました。

じゃあ、その司書教諭の方と学校司書の方が協力して図書館運営をされているということだと思えますけれども、それで、学校司書の方を採用されたのは比較的最近だと思えますが、数年前ぐらいですかね。学校司書の方の、もし、効果というんですかね、学校司書の方がいることによって、例えば貸出数が増えたとか、何か子供たちの反応がよくなったとかっていうの、そういうのが分かれば教えていただきたいと思ったんですけれども、難しいでしょうか。

○荒木委員長　三上室長。

○三上室長　学校司書がいつから配置になったか、申し訳ありません、今手元に資料がございませんが、大体各学校に今はかなりの数、学校司書が配置されるようになってまいりました。学校司書の役割としては、図書館の運営を中心として担っていく人材です。例えば図書の選定とか、それから蔵書の管理、それから子供たちへの本の貸出しやレファレンス、そういった活動をしております。子供たちの声を聞きながら、どんな本を整備しようかとか、何か本を探している子供たちに、こういう本がいいんじゃないかなというようなお薦めをしたり、そういったことで活動をしてもらっております。学校図書館は子供たちの読書のスペースでもあり、それから情報センターとしての役割もあります。それから、心の居場所、そういったところでも図書館の機能ありますので、様々な効果はあるかと考えております。

○荒木委員長　続きまして、173ページ、施設営繕改良事業についてございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

174ページ、保健安全管理事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

175ページ、学習指導事務についてございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員　まず、ペッパー君の導入の実績、成果について伺いたいと思います。

○荒木委員長　三上室長。

○三上室長　昨年度、2月からだったと思いますが、ペッパーを導入しまして、昨年度は2学年でプログラミングの体験授業などを学校では行っております。それから、朝登校してくる子供たちにペッパーと挨拶を交わすといったような活用の仕方もされております。今年度におきましても、全学年で様々な活用を学校でも計画しているところです。

導入効果としては、プログラミング教育で実際に自分たちがプログラムしたものが生で実際に動いているところを見るというのは、非常に感動的な体験にもなります。プログラミング教育の面白さを味わう非常に価値のある機器かなと考えております。様々な活用も検討してもらっています。学校の授業だけではなくて、行事などでも活用をしてもらうようにしておりますし、それから、小学校に今配置しておりますが、中学校や保育園でも何かしら活用できる場所があれば、小学校から運んでと考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それと、もう一つは、学研の教育システム「すらら」、小学校も中学校も導入されておりますけども、これの活用実態、そして成果、さらには、これの料金などについて説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 「すらら」につきましては、機能としてはA I型のデジタルドリル教材となっております。例えば、学習内容を説明する動画とか、そういったものを視聴した後に練習問題をやったりすることで、自主的な学習、自分で学習を進めることができるようになっております。また、ドリルをやった結果に基づいて理解度、定着度などがA Iによって自動的に判定されて、その子の実態に応じた問題なんかも、同じ学習内容であっても難易度等調整された問題が出てくるようになる、非常に多機能なサービスであります。学校では、学年によっても使用実態まちまちですが、授業の中で使ったり、それから夏休みなどに端末を持ち帰った学年においては、そういった家庭での学習にも使ってもらっていると思っています。それから、これは家のパソコンなどでも使用できるように、I D、パスワード等配付しておりますので、どの端末でもできるようにはなっております。すみません、利用実態として全体としてどのくらいというのは、今手元に資料がございませんので詳しくは申し上げられませんが、活用の方法としては以上になります。

それから料金につきましては、昨年度から業者と鳥取県全体でコロナ対策の一環として、非常に価格も安くしていただいているところです。今「すらら」は1人当たり月額税込みで132円です。県が半分を補助して町が132円を負担するという形になっております。これは昨年度、それから今年度の2年間の特別な価格設定ということで、業者のほうからは説明を聞いております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうしますと「すらら」については、いわゆるオンラインでの集団塾のよう

な形ではなくて、あくまでも動画を見るだけという、それでドリルに挑戦をするという形なんですね。まず、使用実態を正確に把握を、資料としてはあるんでしょうか。1人当たり何回ぐらいとか、資料があるようでしたら説明をいただきたいと思いますし、学校の授業の中で使われてるといことなんでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 使用の時間などは業者から定期的に送られてはきていますが、今業者も東京に本社がありまして、ちょっと業務が滞っているようで、ここしばらく届いてないところですので、最新のものは今手元にないという状況です。学校では教員用のアカウントで、どの子がどのくらいの学習時間をやっているかというのはオンラインで確認することができますので、そういった作業をすれば確認をすることは可能であります。（「授業時間の中でですか」と呼ぶ者あり）すみません、授業の中でも、例えば練習を兼ねて端末でやったり、それから、特に低学年とか端末の操作に慣れてない子供につきましては、昨年度も授業の中でも学校で一斉に練習をしたりということもあります。それから、授業の例えば算数などでも、授業で先生からの説明を聞いた後に練習問題の代わりに「すらら」で練習をやるというような取組もされているものと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、ペッパー君、私も興味あります。本当にプログラムするってことでいろいろな使い方ができると思うんですけども、子供たちのアイデアで何か面白い使い方とかあったらちょっと教えてもらえればと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 昨年度から日南小学校で活用はしてもらっていますが、なかなかまだまだ不十分なところがあります。日南小学校での取組の中で面白いユニークな活用という、今すぐはちょっと思い当たるものはありませんが、他の自治体などで導入されたところでは、例えば学校行事、卒業式の受付をペッパーにさせるプログラムを児童生徒がつくって来賓や卒業生の受付をペッパーがするとか、そういった取組もされていたようですし、それから、コロナでなかなか難しいですけども、学校外、地域のお祭りなどにペッパーを持って行って、学習の成果を見てもらうというような取組をしたというような実践はあると聞いております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ありがとうございます。ぜひ自由にいろいろ面白い使い方をしていただけれ

ばと思います。

それから参考までにお聞きするんですが、図書について、令和2年度、何冊買って金額は幾らだったか、分かれば教えてください。

○荒木委員長 よろしいですか。

それじゃあ、続きまして、176ページ、就学奨励事業について質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 就学奨励事業の準要保護児童と特別支援学級児童就学奨励費でありますけども、この中に新入学用品と5万1,000円がありますけども、準要保護児童と特別支援学級児童、中学校も同じような記載してありますけども、これはどのような仕組みなのかという点が1点。

それと、新入学用品費を実際に準要保護を申請されたりする方は、4月1日が新年度ですけども、3月中に新入学の用品を購入したいという方は、全児童生徒だと思えますよ。ですから、いつ、この用品費を、令和2年度の決算ですから令和2年度になってから執行されたと思いますけども、全国的に新入学用品を事前に分かっている児童生徒は早めに支給しようという自治体が近年増えてますけども、日南町はどうされてるのかという点をお聞きします。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 就学奨励事業におきましては、経済的に就学困難なお子さん、そういったところが準要保護家庭、要保護家庭ということになります。令和2年度におきましては、入学前支給等対象のお子さんがおられなかったということで、準要保護児童の中には入学前支給の実績が令和2年度におきましてはございませんでした。

支給のタイミングですけれども、委員御指摘のとおり入学前に支給できるようにしているところです。

○荒木委員長 それでは、続きまして、177ページ、学校管理運営事務についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 また、今度は中学校の学校司書の話で、募集されたけどもなかなか人がいなかったということだと思えますが、この間、たしか予算のときにお聞きしたときに、勤務は週3日程度で考えられてるというようなことだったと思えますけれども、それだとなかなかやる人がいないというのも分かるので、例えば保育園の図書の司書と併せてフル

タイムにするというようなことはできなかったのでしょうか。（発言する者あり）

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ、中学校も司書を募集してましたよね、予算では学校司書って上がってましたし、ただ、募集したけども来てくれる人がいなかったということで、たしか週3日くらいの勤務なので、それを条件だとなかなか来てくれる人がいなかったということだと思ってるんですが、まずそういう認識で正しいですか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 中学校の図書館司書につきましては、3日程度ということで募集をかけましたが、実は年度末ですけれども、3月に入ってからでしたが、そういう方がおられて、3月は勤務を週3日程度していただいた実績がございます。それと小学校の図書館司書ですけれども、実は小・中両方兼務をしていただいておりますという実態がございます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 小学校の方は今兼務をされてるんですね、兼務でもいいんですけど、できればちゃんとした司書の方がそれぞれいたほうがいいと思うんですが。それで、年度末にはおられたけれども、恐らく今はいないということだと思うんですけれども。

それで、もう1点、改めてですけれども、3日だとやりづらいので、例えば中学校、どいう割り振りにするかっていうのはありますけれども、保育園も併せてもうちょっと勤務日を増やすというようなことはできなかったのかということをお聞きしたいんですが、そういう選択肢はなかったのでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 中学校の司書ですけれども、3日間だからそういう希望がないっていうわけではなくて、基本的にそういう者がいないというところに実は課題がございました。何とかそういう方を探していたんですけれども、今年の3月にそういう勤務をしてくださるということで、3月だけなんですけれどもおられたので、その方をお願いをしたという実績がございます。実は今年度ですけれども、2学期から週3日程度ということで勤務をしてくださる方がおられたので、今年度はお願いをしております。

あと、保育園と中学校両方の業務、兼務をとということですけれども、昨年度につきましては、特にそういう保育園からの要望等もございませんでしたし、なかなか両方兼務でというところは検討材料には上がってこなかったという実態でございます。

○荒木委員長 では、続いて、178ページ。

三上室長。

○三上室長 先ほど令和2年度の図書の購入額と冊数の御質問がございましたので、資料が届きましたので御報告いたします。

小学校では購入冊数が277冊、46万1,638円となります。中学校では130冊、35万1,186円となります。

○荒木委員長 ということでありますので、それでは、178ページに、施設営繕改良事業について質疑がございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 ちょっと記載について分からないので教えてください。特定財源の内訳の中の一番下、土地建物貸付収入、教員住宅使用料、充当残25万3,446円と、こういう記載がございます。どういう意味かよく分からないのは、いわゆる教員住宅の使用料はこれよりたくさん額があって、必要な部分だけこの事業に充当したと、充当残がまだ25万あるというふうな読み方をすればいいのでしょうか。

○荒木委員長 段塚教育課長。

○段塚教育課長 こちらの充当ですけれども、教員住宅管理運営事務で実際に収入が30万6,000円ありました。そのうち、教員住宅管理運営事務では5万2,554円を、その収入を財源に充てております。残りの25万3,446円をこちらの施設営繕改良事業に財源として充当しているということです。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ということは、使用料を2つに分けて、あちらとこちらとで使ったということで、先に使ったほうから残ったものが、いわゆる25万3,446円ですか、これがこの事業に振り分けられたということによろしゅうございますか。

○荒木委員長 段塚教育課長。

○段塚教育課長 委員おっしゃられるとおりです。

○古都委員 ありがとうございます。

○荒木委員長 それでは、179ページ、保健安全管理事務についてございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

180ページ、学習指導事務についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 中学校の図書館の蔵書を充実させる必要があるというふうに課題に書いてあ

りまして、これ令和元年度決算からの引き続きの課題だと思います。先ほどお答えいただいた130冊で35万何がしかということなんですけれども、予算自体は余ってる感じで、もう少し買おうと思ったら買えたと思うんですが、この増やせなかった課題というのは、なぜ増やせなかったかというか、どういう状況なのかということをちょっと教えてもらいたいんですけれども。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 学校図書館には標準の蔵書冊数が決まっております、小学校に比べて、蔵書の割合でいうと中学校のほうがやや数値が低いということになっておりまして、そこからこの課題を出しております。選書に当たっては、先ほど委員お話しいただいた学校司書や司書教諭等が中心になって選書をいたします。またそこでは、町の図書館の司書にも関わってもらっているところですが、なかなか中学校において図書館活用教育まだまだ不十分なところがあり、蔵書の充実というところが思うように進んでいないという実態があると考えております。また、学校司書が中学校、兼務とはいえ、勤務日数が小学校に比べてやや少なくなってしまうので、その辺りでなかなか蔵書の充実というところが図れなかったかなと考えております。また、中学校の図書館も古い本がたくさん残っておりますので、そういったものの廃棄からスタートして、これからの新しい蔵書を増やすというようなことを聞いておりますので、令和元年度、昨年度と、その図書館の整理で学校司書に中心になって頑張ってもらったという認識でおります。

○荒木委員長 それでは、181ページ、就学奨励事業について質疑がございますか。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、ここで暫時休憩といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

再開は10時30分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

これよりは、182ページから193ページ、社会教育費、保健体育費について説明を求めます。

段塚教育課長。

○段塚教育課長 それでは、182ページ、社会教育費、生涯教育総合推進事業です。決算額1,599万9,873円でございます。にちなん町民大学等の各種生涯学習講座

を開催いたしました。また、各まち協へ日南町特色ある地域活動補助金を交付し、地域の特色を生かした学習機会の充実を図りました。婚姻奨励事業では、セミナーの開催など結婚活動の支援を行い、3組の成婚がありました。また、遅れていました「続日南町史」の発行、配付も完了をいたしました。

続いて、183ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。決算額52万8,907円でした。古文書解読講座の開催や文化財の保護管理を行いました。2年度は文化財保護審議会を3回開催し、矢田貝家史跡、花口宝篋印塔、新左衛門の大石橋を町指定文化財として新規指定を行いました。また、オオサンショウウオ保護指針策定検討会を3回開催し、保護指針の策定を進めました。

続いて、184ページ、青少年健全育成事業です。決算額30万7,899円でした。小学生の体験型事業として、夏、冬、春休みににちなんっ子クラブを開催し、体験活動を通して子供たちの世界を広げ、異年齢や地域の指導者との交流を図りました。成人式については、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を翌年度へ延期いたしました。

続いて、185ページ上段、高齢者教育事業です。決算額40万4,000円です。生涯学習学級、人生学園の運営支援を行いました。2年度会員数は54名で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者は減りましたが、3名の新規加入もあり、日常生活の課題や趣味などを取り上げた学習を積極的に行いました。

185ページ下段、ふる里まつり開催事業です。決算額13万4,885円です。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、食のバザールとの共催や芸能発表を中止するなど、規模を縮小して開催いたしました。個人を含めて34の団体が作品や活動内容の紹介展示を行いました。来場者が大幅に減ることにはなりましたが、感染症対策を講じ安全な開催に努めました。

186ページ、日野郡ふるさと教育推進事業です。決算額698万6,207円です。日野郡3町で公設塾を開設し、高校生が生涯の仲間と出会い、ふるさとに対する誇りを持ち続けられるようなふるさと教育を目指して推進を行いました。試行期間を含め33名の高校生が通塾し、うち10名が日南町内の高校生でした。生徒の興味、関心や課題から探求学習をしたり、生徒自らが企画、準備、進行を務め、イベントを実現させるなど、公設塾での出会いにより新たな交流が生まれました。また、国語、数学、英語を中心に学習支援も行いました。

続きまして、187ページ、総合文化センター管理事務費です。決算額8,310万2,

258円で行いました。株式会社アシスト日南を指定管理者として施設運営を委託しております。2年度はコロナ禍にあり、4月から5月にかけて臨時休館した期間もありました。事業のスケジュールが組めず苦労をいたしました。安心安全を第一に考え事業を実施いたしました。また、元年度より繰り越しましたエレベーターの改修工事が完了いたしました。

続いて、188ページ、文化振興企画運営事業です。決算額59万5,000円で行いました。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援いたしました。2年度の文化協会加入数ですが、団体23、個人8の合計31団体295名の会員数で行いました。第41号になります「にちなん文化」の発行や、常設の作品展示などを行いました。コロナ禍で様々な学習の成果発表の機会が失われ、活動の自粛もありましたが、ケーブルテレビを活用するなど、成果発表の確保に努めてまいりました。

続いて、189ページ、図書館管理運営事務です。決算額2,174万2,464円で行いました。2年度は、コロナ禍においても安心して読書をしていただけるよう消毒器を購入いたしました。また、インターネットによる予約は前年より大きく増加しましたが、コロナの感染拡大予防のため臨時休館の期間もあり、貸出冊数、利用者数は減少いたしました。

続いて、190ページ、美術館管理運営事務です。決算額1,493万9,556円で行いました。コロナの感染拡大防止のため臨時休館や事業の中止、延期がありましたが、所蔵品による展示を行うなどして対応いたしました。入館者数、入館収入も前年より減少いたしました。教育普及事業としてクレパス画教室や子どものアトリエなどを開催し、多くの子供たちに参加をしてもらいました。

191ページ、保健体育費、生涯スポーツ振興事業です。決算額209万6,519円で行いました。町の体育協会への助成を行い、選手の交流や競技力の向上に努めました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郡の体育大会、四県四郡市体育大会、富田杯テニス大会など多くの大会が中止となり、競技意欲の増進を図ることが難しかったというような1年で行いました。

192ページ、社会体育施設管理運営事務です。決算額2,091万842円で行いました。社会体育施設の維持管理で行います。元年度の繰越事業でしたが、北の原砂防堰堤前を駐車場として整備し、日南町体育館等の施設利用者の利便性に寄与しました。

続きまして、193ページ、学校給食運営事務です。決算額4,643万3,478円で行いました。小・中学校の給食の調理を株式会社メフォスに委託し、安心安全な給食

の提供に努めました。地元食材の使用に努め、県内産使用率は80%を超えています。また、アレルギー食の対応のためアレルギー食調理用の専用ブースの設置を行い、配慮をいたしました。

○荒木委員長 それでは、各事業ごとの審査に入りますが、その前にちょっと私のほうで1つ伺います。

183ページのオオサンショウウオ保護指針の策定というところで、検討会が2回とここに書いてありますが、説明のほうで3回というふうにございましたが。

福田室長。

○福田室長 資料にあります検討会2回開催しが正しく、発言のほうが間違っておりましたので、訂正させていただきます。

○荒木委員長 それでは、182ページ、生涯教育総合推進事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

183ページ、郷土芸能文化財保護対策事業について質疑がございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 オオサンショウウオ保護指針の策定です。たしか3月にもう一度3回目を予定されているということだったと思うんですけども、そちらはできなかつたのでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 岡本委員がおっしゃられるとおり、3月に検討会の開催を予定しておりましたが、県の保護指針の策定とのすり合わせ、また、開発部局との調整などが思うように進みませんで、3月の開催ができなかつた状態です。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、県の指針も令和2年度中には結局できなかつたという、そういうことなんですね。分かりました。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 今、同僚委員が質問されましたが、これは、引き続き令和3年度もされるということでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 検討会の開催につきましては、令和3年度は行いません。令和2年度中に検討会の委員の皆様の御意見を伺い反映させ、日南町としての大筋の指針の方向性は固まっ

ている状態です。引き続き開発部局との調整と県とのすり合わせを行うということで、令和3年度におきましては、事務局のほうで指針の策定に向けてまいりたいと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと私の記憶間違いだったら教えてほしいんですけど、たしか専門家の大学の先生5人ぐらいの委員会でしたね。それでもう終わってしまうということですか、。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 大学の教授などの御意見は令和2年度中に伺いまして、3年度中は事務局での対応ということで考えております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、1年ほど前だったと思うんですけども、一旦それ終わった後で、要するに多里地区のその川なんですけど、その後は日南町、いろんな川を順繰りやっていくんだという話があったと思うんですよ。だから次の川はどこやるのかなと、それは当然決まっていなくて、たくさんの川があるのでということ私の記憶だったもので、これでもう大学の先生は来ないとなって、もう2年で終わってしまうということだったらちょっと残念なんですけど、それやったら仕方ないですけども、前もお願いして、その川は多里が終われば次の川をという話もした経過がございましたので、何となく残念でございます。それしか言いようがありません。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、少し説明を加えさせていただきます。

保護指針の令和2年度における策定を目指しておりましたものは、全町的な保護に対する方向性、また、協議の土台となるものを示したものです。そして、令和3年度以降、順次地域を拡大するところにつきましては、本年度から生息調査、分布調査も含め状況調査を行いまして、その河川ごとのランクづけを行う作業を今年度以降行っていきます。そのランクづけをするに当たりまして、調査委託業者に評価のところまでしていただくよう考えておりまして、今、それに向けて調査を委託する準備を進めているところなんですけれども、その中に、また専門的な知識を持った団体への委託を考えているところにして、全く専門家の知識を取り入れないというわけではございません。

○荒木委員長 では、184ページ、青少年健全育成事業について質疑がございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 若干お伺いいたします。かねても発言はしたことがありますが、特に令和2

年においては若干学校でトラブルがあったという報告を受けておりまして、その後の話を保護者なり住民の方と話をしておりますと、やはりコロナ禍でいろいろなイベントが縮小されたり中止にされたりして、いわゆる俗に言う発散ができなかったんじゃないかというような御意見を私も聞きました。基本的に、いわゆるスポーツ少年団の支援もそういうことで大会が中止になったりとかして非常に減少したわけでありまして、そういう中で、教育委員会としてストレスについて何らかの対応を取られたかどうかお聞きいたします。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 令和2年度、特に小学校でいろいろ問題等が起きまして、その対応に追われておりました。その中で、原因としてそういう子供たちのストレスの発散の場がないというようなことも言われておりましたが、教育委員会で具体的な案を持ってこういうことをということはできなかったっていうのが現状でございますが、今、小学校等、遊ぶ場所等が非常に狭かったり、遊具が不足していたりというところもございますので、その辺りは令和3年度以降に、順次改善に向けて取り組んでいこうというふうには考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 高校生サークル優風音について、会員の募集をされたりして取組をされていますけども、2年度の優風音の参加者数、加入といいましょうか、LINEでつながっておるメンバーの人数とか活動内容とか、説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 令和2年度において、実際、優風音としてグループ活動されている方はいらっしゃいません。

○荒木委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 優風音の加入促進なりPR、広報ですね、広報なりそのほかの取組についてはどのような形で行われましたでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 優風音というグループ自体がただいま形式を取っておりませんで、個人で高校生とつながる方法として、教育課のLINEグループに登録していただくよう呼びかけを行っているところでございます。今後、優風音のような高校生サークルの結成を求める声がまた高まりましたら、活動について支援を行っていきたいと考えております。また、この後出てきますふるさと教育の推進のところにも関わってくるところではございますが、

そちらの活動とも絡めて、今後はまた新たな形での青少年活動を支援していきたいと考えております。

○荒木委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 昨年は成人式を中止されました。コロナの関係ですけれども。繰り越された今年の成人式がオンラインでされるという通知がありましたけれども、当初、抗原検査、簡易キットか何かですということだったんですけれども、オンラインに変更された令和3年度の事業なんですけれども、昨年中止されたその経過と、それから、今年のなぜオンラインにされるのかという点を説明していただけますでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 成人式について少し整理をさせていただきます。令和2年度の成人式については、中止ではなく延期という形にさせていただいております。今、久代委員おっしゃられましたオンラインでの開催というのが、令和2年度に予定をしていた成人者を対象としたものでございます。そして、今年度、令和3年度の対象者につきましては、1月9日の開催を予定しております。3年度につきましては、できる限り集合型の式典を行いたいと考えているところです。

そして、令和2年度の成人式をオンライン開催とした経緯につきまして申し上げますと、成人者の多くが県外に出ている状況にある中、緊急事態宣言が当初9月12日までということで発令をされておりました。9月19日に集合型での開催を予定しておりましたが、緊急事態宣言が解けてから1週間後ということで、なかなか集合しての開催は難しいのではないかという声が上がったところです。そして、当初、抗原検査を実施して陰性を確認した上での参加をということで模索をしたんですけれども、議会でもPCR検査がより精度が高いのではないかという意見もいただきまして、9月議会においてPCR検査料について補正をさせていただいたところです。PCR検査の実施ということにつきましても検討していたわけですが、やはり緊急事態宣言が出ており、なかなか若年層へのワクチン接種も進まない中、そういった地域から帰ってきていただいて検査を受けていただくの参加というものも、かなり町民の方にとってリスクがあるものと考えております。そして、事務局と成人者の実行委員会の皆様に相談をした中でオンラインでの開催という形にさせていただきました。

○荒木委員長 それでは、185ページ、高齢者教育事業について質疑がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、ふる里まつり開催事業についてございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

186ページ、日野郡ふるさと教育推進事業についてございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 先ほど同僚委員から優風音のこともありましたけども、やっぱりもう中学校卒業して高校生になられた方が、いわゆるふるさと教育ということで縁側の事業をやりますね。だから、これに昔あった組織にこだわらずに思い切ってもう縁側でやると、現にもう日南町の子供たちが多数参加されているわけですから実績もあるし、あれこれ昔の事業にこだわらずにすっきりしたほうがいいと思いますけども、どうでしょうか、縁側の関係で、事業についてお聞きします。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 委員おっしゃられるとおり、以前の優風音の取組が進まない状況に現在あります。今このふるさと教育ということで、まなびや縁側で取組を進めておりますけれども、やはり各町の実態等もいろいろあるかと考えておりますので、委員言われるとおり、こちらのまなびや縁側を有効活用して取組が進められたらいいのではないかというふうには考えております。令和4年度につきまして、各町でサテライトを開設をしてという話も今現在上がっておりますので、そういうものも有効活用しながら取組を進めてまいったらいいのかなというふうには考えてはおります。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

日野郡ふるさと教育事業についてですか。

○近藤委員 そうです。すみません、縁側が始まって1年過ぎました。大変いろいろ船出がコロナでなかなか港から出れないというような状態がありましたが、この2年の末に卒業生を送り出すことが多分できておられると思います。ここに14名という、入塾者がね、日南町は5人ということですが、その人の、端的に言ったら進路ですね、要するに学習塾的要素も十分にある縁側だと思います。そういった意味で、進路に対してどういった結果が出たかちょっとお伺いしたいと思います。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 生徒一人一人の進路先、また進路の人数等は実際のところは把握しておりませんが、大学進学希望者につきましては、希望進路をかなえたというふうに聞いております。日南町から5名入塾者がおりましたが、それぞれ希望する大学に進学したり就職した

りということで、夢をかなえているというふうに伺っています。

また、余談ではございますが、この夏休みに、卒業した日南町の3名の生徒さんが現在の高校生に向けて卒業生交流企画ということで、大学生2名、それから就職者1名の3名とオンラインでつないで、自分は高校生のときにまなびや縁側でこういったことをしながら受験勉強頑張ったよとか、大学ってこんなところだよっていうような話、また就職活動、そして就職した現在の状況など、苦労したこととか、こうやっておけばよかったなとかというようにオンラインでつないでアドバイスするような企画もしております。

○荒木委員長 近藤委員、よろしいでしょうか。

では、187ページの総合文化センター管理事務費についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

188ページ、文化振興企画運営事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

189ページ、図書館管理運営事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

190ページ、美術館管理運営事務についてございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

191ページ、生涯スポーツ振興事業についてありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

192ページ、社会体育施設管理運営事務についてございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません。これ、当初予算が680万に対して繰越しが、61万円の繰越しがあるわけですが、この61万円の繰越しはどういった事業だったのか、お伺いいたします。

○荒木委員長 福田室長。

○福田室長 繰り越しました61万円につきましては、社会体育施設の自動水栓化工事の予算でございます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

では、次、最後になります。193ページ、学校給食運営事務についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和2年度から始まりました給食費補助金、米飯代の補助ということですがけれども、これ3月に伺ったときには、なかなか試食会等も実施してなくて保護者の方の声

も聞けていないということだったんですけれども、その後どうでしょう。令和2年度から始まった事業ということで、何か反応を聞くというような試みはしていただいたでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 委員御指摘の保護者の声を聞くということにつきましては、宿題として受け止めておりますが、まだ今年度、保護者の声を聞くという取組については実施しておりません。今後取り組んでいきたいと考えております。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 定期的に地元生産者と情報交換を行いとあります。これは個人なのか、あるいはそういう会合、数名で会合を行ったのか、まずお聞きします。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 特にJAの生産部会の方と定期的に会合を持っております。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 よくメディアで各学校の給食が取り上げられております。それは、特色がある給食であったり、地元の生産物であったり、食育がすごくやはり大切だと思います。日南町の主要生産野菜、トマト、ピーマン、ブロッコリー、トマトも現在、1年間食卓にありますので、いつが旬の時期かがなかなか分かりにくいことはありますが、やはり日南トマトの出発式があったりしますし、ですから、やはりそういった日南町に関わる、日南町であればトマトができた時期にメニューに入れていただくとか、先日もちょっとありました日南町が交流してるモンゴルですとかシアトルですとか、そういったちょっと特色があるメニューもあるといいと思うんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 委員御指摘の地元食材の旬を生かした給食の献立提供については、栄養教諭等も非常に頑張って献立を考えているところです。先ほど申しました地元生産者、JAの生産部会の方々と定期的に協議を行うという一つの目的が、例えばどういった食材がいつ頃だったら提供できるかということ、実際、御意見というか、生産の状況などをお伺いしてそれを献立づくりに反映しているということがございます。例えば、山菜なども給食に使っていますが、いつ頃山菜が提供できますよとか、それからこの野菜がいつ頃だったら提供できますよということで、旬の食材をできるだけ生かした献立、その中で、子供たちにも今日の給食はこういう献立で地元の野菜などが使われていますよということを毎日

伝えて、食育に生かしているという実態です。

○櫃田委員 分かりました。

○荒木委員長 取りあえず一通り一巡しましたが、質疑漏れがあれば受け付けます。

大西保委員。

○大西委員 170ページ、小中一貫教育事業の中で英語検定、英検ですね、これは大変、日南町全額負担して英語力を上げようと、これはもう大変結構なことなんですが、残念なことに、まち・ひと・しごと総合戦略では令和2年度からはこの項目が入ってなくて、最初的时候は入っておりました。そのときの令和1年度の5級は68%の実績、そして、3年生の3級が35%というのが令和元年度の実績でございました。令和2年度の実績数値つかんでおられましたら、教えていただきたいんですが。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 令和2年度の実績につきましては、5級合格が23名、それから3級の一次の合格が11名、二次まで合格したのが6名となっております。割合については今計算をしておりますが、よろしくお願ひします。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 申し訳ございません。もし4級の取得者が分かれば教えていただきたいんですが。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 4級については9名が合格しております。

○大西委員 分かりました。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 教育課全体のことで。教育委員会、教育課として専用アプリを、LINEとかツイッターとかフェイスブックとかインスタもあるかもしれませんが、そういう公式のホームページも含めてアプリを取得しとられる、アカウントを持っておられるのは何々ありますか。その点と、特に先ほどあったオッサンショウオの事業なんかでも、やっぱり特に学生は、もうスマホで日南町を検索すれば、すぐ、ああ、こういう事業があるんだということが分かるわけですから、なるべく発信を、大変でしょうけども、しっかりやってもらいたいというふうに思いますが、この点よろしくお願ひいたします。

○荒木委員長 専用アプリが何々あるかということによろしいですか。

村上教育次長。

○村上次長 委員の御質問にお答えします。まず、教育課としてはLINEのほうがございます。それから、図書館のほうにつきましてはフェイスブック、それから、美術館のほうにつきましてはインスタ、フェイスブック、ツイッターが今現在はございます。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 171ページの人材育成事業について若干お伺いします。

学生応援オッサンショウオパック事業で、当初80人の予算をされたということですが、自分としても分母的に80人というのは多分それぐらいが相当だとは思いますが、58名の申請ということで若干7割強ということで、これが多いのか少ないのかその辺は十分には分かりませんが、でも、残りの3割の方が、説明を聞きますと、ホームページであったり、それからチラシであったり、町内では分かれますけど、町外に出ておられる学生にとってなかなか知りづらい情報発信ではなかったかなと思うわけですね。今後またこういった事業も検討もあるというような話も聞きました。そういったときに、やはりもらいそびれというかな、応援するとしたらなるべく該当者の方に広く周知してもらおう努力はやっぱり必要でありますので、そういった、何かな、手法というかな、そういうことを検討してほしいわけですが、そういった検討をされた経緯はありますか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 その辺りの把握につきましては、基本的には実家へのPRといえますか、そちらを基本としまして令和2年度についてはやりましたし、それから、奨学金のあたり、貸与のあたり、その辺りの情報も参考とさせていただいた経緯はございます。委員言われるとおり、町外にやはりきちっともう少し発信をしていくということは非常に重要なことだと認識しておりますので、今年度も同じような事業のほうさせていただくことにしておりますので、その辺りしっかりと参考にさせていただきながら、該当される方全員にこの特産品が送れるようにしてまいりたいと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず最初に、小学校の中で昨年、乱暴な事故があったわけですが、その後において、いろいろ学校内で対応されたと思いますが、いわゆるスクールソーシャルワーク、改革、変革の取組状況とその成果といいたいまいしょうか、参考までに現在の状況なども説明いただければと。

○荒木委員長 三上室長。

○三上室長 昨年度の小学校の状況、我々も含め関係者がいろいろ知恵を絞って取組を進

めたにもかかわらずなかなか事態が収束しないというところで、随分といろんな方に御心配、御迷惑をおかけしたかなと大いに反省をしているところです。当事者としての学校も、職員一同、様々な反省を踏まえて今年度をスタートしております。

昨年度の状況の中でも、やはり一人一人の力だけではどうにもならないところがありますので、学校組織全体としてどう取り組んでいくかということ、再三、我々も含めて学校と協議をして対応を進めてきました。その中では、スクールソーシャルワーカーとかそういった専門の立場からの取組もありましたし、それから、教育課としての支援も考えたところです。今年度は、当時問題になっていた学年も随分と落ち着きを取り戻しているというふうに学校のほうから報告をもらっています。それから、小学校も昨年度の反省を踏まえて、組織体制、随分と検討して今年度をスタートしていますので、今のところ順調に多くの学年で改善が図られているというふうに考えております。ただ、中にはまだまだ課題の多い学年等もありますので、そういったところには引き続き必要な手だてを講じていきたいと考えているところです。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今の学校の中で、組織、取組体制の強化とかそういったところに取り組まれて、現在改善に向かっているということで理解をしたいと思います。

もう1点は、いわゆる生涯学習、社会学習についてであります。生涯学習の取組、それから文化振興企画の取組、さらには図書館、美術館などもありますけども、地域での取組については特色ある生涯学習の取組支援10万円で対応されておりますけども、2年度の実績、実態を踏まえて、やっぱり、ほかに人権センターの取組もありますけども、社会教育全体のコントロールタワーといいたいまいしょうか、司令塔といいたいまいしょうか、そういった総合調整、あるいは総合的に計画を持って推進する、以前は社会教育中長期計画などもあったわけですけど、今はそれも法律も変わってないようになりましたけども、やっぱり全体的に推し進めるところが必要ではないかなと。現在、室長を中心にされておることとは思いますが、例えば社会教育主事、現在で言いますと社会教育士、これらの資格を持った人などを、そういった町内の総合的な社会教育の推進に当たる必要性も2年度の中でも感じたわけですけども、教育委員会としてはどのような所見でしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 社会教育推進というのは、教育課でも非常に大切なところだというふうに認識はしております。どちらかというと学校教育に重点が置かれているというふうなところ

もございますが、やはり社会教育とタイアップして日南町の教育も進めていく必要があると考えております。本町では社会教育推進計画というのを策定して、それに基づいて社会教育も進めている実態がございますので、その辺りもうまく活用しながら、総合的に社会教育を推進してまいりたいというふうに考えておりますし、来年の1月にはコミュニティ・スクールも導入をされますので、その辺りもしっかり活用しながら町全体の社会教育の推進、レベルアップに努めてまいりたいというふうには考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ただいまの同僚委員のお話にかぶさるような話なんですけど、予算項目がないということでもありますけれども、たしか平成16年、17年に解散された、いわゆる俗に言う女性学級、以来、教育委員会の命題として復活したいということで、数回、立ち上げの会も持たれたと聞いております。令和2年においてやはり社会教育全般の中で、生涯教育といえますか、そういった検討がなされたのか、いまだにそういう希望を持っておられるのか、ちょっと令和2年の状況についてお話があれば聞かせていただきたい。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上次長 令和2年度におきまして、いわゆる女性学級というようなものの立ち上げというようなそういう議論につきましては、教育課あるいは教育委員会ではしておりません。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 重ねてお伺いします。今出ました人権センターあたりで女性の活躍というようなことの検討もなされておりますし、それから、郡の組織には日南町からも参加しておられると、全くその可能性がない話ではない。最初は小さな会でも立ち上げて、それから広げていくという手もあろうかと思ひまして、全く関係機関で女性の学級的なものはないことはないんですが、過去の例からいうとやっぱり教育委員会がそれを担っておられた、以来14年ぐらいですか、なかなか組織化できなくて、今、次長からお話があつて検討はしていないことですが、やはり地域の状況も、別の事業でもようございますので確認をいただければと、これは思いも含めまして伺ったところですが、どうでしょうか。

○荒木委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 委員おっしゃるとおりだと私も思います。よく言われるのが子供会、それから、さっきあった高校生とか、それから女性、青年団、そして高齢者の、これがしっかりしとると昔は町も活性化してたというふうに言われています。ですから、そういう部分では我々も考えていかなきゃいけないなというふうには思います。私も、昨年度までは社

会教育推進員で回ってましたので、各まち協なんかは女性のグループなんかもちよつと調べさせてもらいながら声をかけさせてもらった経緯はありますが、やめられた、なくなったときのこの話ばかりが出てきてなかなか気まずい部分もあるなというふうなことを思ったりもしたんですけども、先ほど言われたように、小さな団体でもやっぱり見ていてあげるっていうところってというのが大事ではないかなというふうには思っておりますので、来年度からまた、今からでもというふうには思ってるんですけども、日南学というものを立ち上げたいというふうには思っておるところです。日南町のことについていろいろと勉強する、あるいはそういった活動をして、それが子供にも影響が出るようなものっていうのを考えていますので、そういったところを、やっぱりうまく代々つなげていくような形っていうものを目指したいというふうには思っておるところです。

○荒木委員長 よろしいですか。

それでは、ここで教育課の聞き取りを終了といたしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、ここで教育課の皆さんには退席をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。どうも御苦労さまでした。

それでは、審査を再開いたしたいと思いますが、教育課について特に協議をする必要があると思われることはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんか。またあれば、審査意見で早めに提出していただきたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時とします。

では、休憩に入ります。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

午後からは、農業委員会、農林課の審査を行います。

まず最初に、農業委員会から審査を始めますので、よろしくお願ひいたします。

令和2年度予算審査特別委員会の審査意見についての対応について報告を求めます。

松本農業委員会局長。

○松本農業委員会事務局長 日南町農業委員会事務局の松本でございます。よろしくお願ひいたします。

そうしますと、私から、令和2年度の予算審査の審査意見に対する対応状況について報告をさせていただきたいと思います。

まず、全般的なこととして事務事業の執行についてというところがございます。内容としましては、予算を繰り越さないよう進捗管理に鋭意努められたいということでございまして、これにつきましては担当のほうで事業管理表を作成しまして、年間のスケジュールを組みながら進捗管理に努めているところでございます。

続きまして、農地等の利用の最適化に関する指針の目標達成のため努力されたいというところがございます。最適化についてでございますけれども、1つが遊休農地の解消、次に担い手への農地利用集積、集約化、それから新規参入の促進というところがございます。これに関しまして、活動の一部ですけれども、具体的な例を挙げまして最適化のための活動を報告させていただきたいというふうに思います。

まず、委員会としましては、農地パトロールにつきまして不案内な部分もあったというふうに思っております。それに対しまして令和2年7月に、総会の後でございますけれども、鳥取県農業会議の事務局長を招きまして研修を行いました。内容につきましては、課税の強化や意向調査の方法について学んでおります。それを基に、令和2年度は農地パトロールや利用意向調査を実施しております。

次、農地の集積についてでございますけれども、これは多里地区でございますけれども、推進委員が関わりまして地域まるっと中間管理方式という方式で集積をさせていただいております。これにつきましては、地域で農地を守る一つの方向性を示していただいたものというふうに思っております。

続きまして、新規参入の促進についてでございます。平成27年2月以来、農業法人が日南町では設立されておられません。福栄地区で法人を検討しているところがありまして、年度末の令和3年3月に人・農地プランを開催いたしました。日野農業改良普及所の職員と、また地元の農業委員と職員と合わせまして、法人化に関する説明会を実施しております。地元の目標としましては、できれば3年度中に法人が設立できたらということをお待ちしております。やはり集積につきましても、集落営農組織ですとか農業法人が設立されませんとなかなか増加しないなというふうに思っております。やはりこれからも担い手の確保に力を入れてまいりたいというふうに思っております。なお、日南町の指針でございますけれども、平成29年3月に策定されております。期間もたっておりますので、今年になりましたけれども、令和3年7月に委員の活動内容ですとか目標、そういったものを記載した新しい指針を策定しております。総会の際にもこの指針に基づきまして担い手、農地の出し手の意向、ふだんの活動の中でも把握していただきまして、委員として活動していただくよう

お願いしているところでございます。

続きまして、農地に対する固定資産税の課税の軽減または強化に係る対応についてでございます。これにつきましては、令和3年の5月に会長名で、住民課に対して、軽減となる対象者、地番ですとか軽減の対象期間ですね、そういったものを記載した通知を出させていただいたりします。

○荒木委員長 先ほどは失礼いたしました。正式には、松本農業委員会事務局長であります。少し長いので、松本事務局長というふうにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの説明について質疑がございますか。よろしいですか。

では、質疑がないということなので、審査に入りたいと思います。

116ページから120ページについて報告を求めます。

松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 そうしましたら、附属資料の116ページ、農業委員会事務を説明させていただきます。

こちらの事業ですけれども、毎月定例総会を開催しまして、農地法に基づく許認可ですとか、利用の集積の計画の決定を行ったりします。総会の開催回数は12回でございます。

それから、農地法の関係の分で、元年度と前年度と比較しまして大幅に伸びたところを説明させていただきたいと思います。まず、第18条、こちらにつきましては合意解約の案件でございます。こちらのほう、前年に対しまして83件の増ということで109件、取扱いをさせていただきました。また、その下の行に書いてありますけれども、農地中間管理事業の推進に関する法律が182件ございました。こちらは前年に比べまして96件の増ということになっております。これにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、多里地区のまるっと中間管理方式によります利用権設定等がありましたので、そこが大幅に伸びたというところでございます。

また、人・農地プランの座談会にも積極的に参加いたしました。令和2年度の実績ですけれども、14回開催をさせていただきました。山上が3回、こちらは3法人の中山間直接支払いの範囲の調整をさせていただいたりします。また、大宮では7回、これは基盤整備関係の会議でございます。それから、福栄で2回、こちらが、先ほどもちょっと報告で申し上げました法人の関係の研修、それから、多里につきましては、まるっと中間管理方式に係る会議を行ってるという状況でございます。

また、移動農地銀行の開催や、情報紙「いなほ」の発行を、臨時号を含めまして5回発行させていただきとります。また、令和元年10月から日南町の農業を考える会を立ち上げておりますけれども、その会において取りまとめました日南町農業の将来ビジョンを8月に町長に提言しとります。

また、8月に行いました農地パトロールの実績でございます。A判定の農地は14.7ヘクタールでございました。前年よりもプラスの1ヘクタールでございます。B判定の農地につきましては87.1ヘクタールでございました。こちらにつきましては約3ヘクタール前年に比べて減少しとりますけれども、新規はB判定になった農地が3.3ヘクタールございましたけれども、地籍調査等が進んできとりまして、その地籍調査によります非農地化された農地がございますので、その処理を台帳で処理をさせていただいて、最終的には減になったというところでございます。

それから、執行経費ですけれども、執行経費の主なものは委員報酬でございます。また、需用費ですけれども、将来ビジョンの印刷代ということで若干需用費は前年よりもプラスとなっているという状況でございます。

続きまして、117ページ、農業者年金事務受託事務でございます。こちらにつきましては、決算額が前年に対しまして15万3,858円の増となっております。これは前年が1か月分の会計年度任用職員の給与を見ておりましたけれども、令和2年度は2か月分をこちらで見させていただいたというところで、それが増の要因でございます。

事業の内容としましては、農業者年金基金が行う農業者年金業務の受託事務、具体的には現況確認等ございまして、こちらをさせていただきとります。令和3年3月末の年金受給者でございますけれども、70名ということで、前年よりも13名の減となつとります。課題としましては、平成29年度に1名加入していただいておりますけれども、それ以降、新加入者がいないというところでございます。「いなほ」等でもPRには努めておりますけど、なかなか入っていただくということができておりません。それで、今年になりますけれども、令和3年の6月で決算とちょっと若干違うかもしれませんが、県の農業会議の職員さんに来ていただきまして、農業者年金のメリットとかそういった研修会をさせていただきとります。やはり高齢者になっても農業に関わってよかったと、携わってよかったと、そういうふうにしていただけるように、人生全体でやっぱり農業関係も考えなければならないなというふうには思っております。そういったこともございまして、委員にも勧誘をしていただくようお願いもしとります。

続きまして、118ページでございます。機構集積支援事業でございます。こちらにつきましましては、会計年度任用職員を1名雇用しまして、農地情報の整理や集計事務をしていただいとります。特に昨年は多里地域の集積がありましたので、大変助かっているところでございます。

それで、決算額が前年に比べまして104万程度減となっておりますけれども、こちらの理由につきましましては、元年度が11か月分の職員の賃金を支出しとりましたけれども、2年度は6か月分の賃金いいますか、報酬等を支払つとるというところで、それが減の主な要因でございます。

また、不用額でございますけれども、62万9,100円でございます。こちらですけれども、1つが会計年度任用職員の報酬ですとか旅費等の手当が約30万円程度残となっておりますし、また、旅費が30万円余っているという状況でございます。旅費につきましましては、全国の会長大会が春と秋に行われておりましたけれども、中止になり、またオンラインですというような形になった関係で旅費が不用になったというところでございます。残金が結構ありますので、今後はこういったものもしっかりと管理、精査していきたいというふうに思っております。

続きまして、119ページの農業総務一般事務でございます。こちらは農業委員会事務局の職員2名の人件費でございます。決算額が1,571万2,373円ございました。

続きまして、120ページを御覧ください。規模拡大農業者支援事業でございます。こちらにつきましましては、交付対象となるものが認定の業者、それから町の再生協の農業ビジョンの担い手、認定新規就農者、機構の借受け希望者でございますけれども、この方たちが賃借権により新たに3年以上農地を借りた場合に、10アール当たり1万円を助成するというものでございます。実績としましては約27.1ヘクタールでございます。それから、助成件数、受け手の人数ですけれども26名、それから、出し手につきましましては55名というところでございます。この事業によります担い手の集積累計面積は、平成23年から2年度までで258.9ヘクタールでございます。また、参考としまして、町全体の担い手の集積面積も上げておりますので御覧いただけたらと思います。

○荒木委員長 それでは、審査を行いたいと思います。審査は事業ごとに行います。

116ページの農業委員会事務について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 先ほど農地法の許認可の業務につきまして2点、第18条と中間について大

変増えておるわけですけど、もう1件、農業経営基盤強化も昨年が151件に対して263件、100件以上増えてますが、その大きな要因は何でしょうか。

○荒木委員長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 農地中間管理事業の推進に関する法律といいますのは、鳥取県農業農村担い手育成機構……（「農業基盤」と呼ぶ者あり）はい、を通じた契約になりますけれども、これも元の法律は農業経営基盤強化法でございまして、263件の内数として182件があるというふうに捉えていただけたらと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 農地パトロールを毎年、夏にされておりますけども、このパトロールの後っていいんでしょうか、そのときでもいいですが、遊休農地のある農家に対してアプローチ、そして意向確認、その後の手続等についてはどの程度進められていますか。

○荒木委員長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 2年度の農地パトロールによりますA判定の農地で新たに新規になったところがございますけれども、5.8ヘクタールございました。それにつきまして、各地区の農業委員、推進委員に地区ごとに割り振りをさせていただきまして、機構に貸せるのか、それとも自分で管理されるのか、そういったことを確認をさせていただきました。それで、結果としましては、全部の農地について機構に貸せるという結果になったんでございますけれども、7月に研修した内容ですね、そういったことも説明をさせていただいて、最終的には機構に預けるという地権者の方の判断いただいて、機構に報告をさせていただいたというところでございます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 法的な手続としてはそこまでなんですけども、実態として、機構にあっせんをしても実際には遊休農地の解消につながらない実態があります。農業委員会として、実質的に遊休農地を減らすための取組ってというのはどういうことをされたのでしょうか。それに関わって、非農地化する手続については2年度どれだけされましたでしょうか。

○荒木委員長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 遊休農地の解消についてでございますけれども、実態としましては、機構に預けるという意思を示されても、機構もなかなかそれを受けてまた配分といいますか、耕作者にとというのがなかなか難しい案件が多くございます。それで、農業委員会の中で出とりますのは、やはりこういった農地をどうしていくか、守るべき農地と、

また、そうでない農地、それをまた地域でいろいろ、所有者の方も含めてですけれども、検討していかないといけないなというような話が出てるところでございまして、具体的にこういったアプローチをというところまではまだ行ってないのが実情でございます。

それから、非農地化の案件でございます。非農地通知の関係でございましてけれども、もう林野化されてましてもう農地に変えられない農地がございまして。それはB判定の農地ということになるわけですが、その農地につきまして、令和2年度から非農地化の事務を進めてまいりました。具体的には、地籍調査が終わってます阿毘縁を中心に2年度はさせていただいたというところございまして、面積的には基盤整備地を含めて4.2ヘクタールの農地を非農地化させていただきました。ただ、実際の非農地に落としたのは今年の5月の総会において諮ったというところございまして、実績としては3年度かなというふうには思っております。その手続につきましても、法務局で記載事項証明を取ったり、図面も取って、非農地にしていっていいところかどうか、また、現地も昨年の12月に地元委員さんと一緒に1筆ずつ確認に回ったというところございまして、また、今年4月に入りましてからは所有者の方に意向の確認をさせていただきました。よその町村でお聞きしたのが、例えば果樹園等で果樹を植えてらっしゃると、たまたま草が伸びるとして、非農地にしたらどうかということでそういった通知をしたら、果樹園として管理するという回答が返ってきたということがあったようでして、そういったこともあり得ますので、所有者の方にも意向を確認して今年の5月に台帳から落とさせていただいたというところでございます。

○荒木委員長 よろしいですか。

では、次のページ、117ページの農業者年金事務受託事務について、質疑はございませんか。

古都勝人委員。

○古都委員 若干伺いたいと思いますが、括弧書きで令和3年の3月末現在で年金受給者数ということで70名と上がっております。この70名の内訳でございまして、移譲年金の絡む方が何名、老齢年金だけの方が何名、分かれば教えてください。

○荒木委員長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 農業者年金受給者70名の内訳でございまして。まず、移譲年金が50名でございまして。それから旧老齢年金が15名、それから新老齢年金が5名というところでございます。

○荒木委員長 それでは、118ページ、機構集積支援事業について質疑がございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

119ページ、農業総務一般事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

120ページ、規模拡大農業者支援事業についてございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 括弧をして参考として、担い手集積面積が令和元年度が662で、2年度が681ヘクタール書いてありますけども、この担い手といわれる農家が各地域にありますけども、担い手の戸数と、法人、個人あると思いますけども、それと、この面積の表記の仕方がよく分からないんですけども、詳しく説明していただけますか。日南町全体では約1,000ヘクタールぐらいあると思いますけど、ざっくりですよ。この中での担い手の集積面積について示していただけますでしょうか。

○荒木委員長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 まず、担い手の人数でございますけれども、認定の業者が35、それから基本構想の到達者が11名、認定新規就農者が3名、それから農業参入法人が1ですね、集落営農が2という形と、あと、育成すべき担い手もちょっと入れさせていただいてまして、その人数につきましては後ほど報告を、それを全部足したものでございますので。面積ですけれども、担い手が借りた面積と、それから、自作地も含めて担い手が耕作しとる面積がこの面積というところでございます。

上の258.9ヘクタールというのはこの規模拡大農業者支援事業で対象となった農地の累計でございますので、直接担い手集積面積と関連するようなものではないですけど、この対象となった農地は担い手の集積面積には入っておりますけれども。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今、松本局長から説明してもらいましたが、258.9ヘクタールの集積ができた令和2年度までというのと、実際に担い手に集積されている面積、令和2年度、681ヘクタールですね。これとの関係について分かりやすい資料を、先ほど申しましたように個人と法人、担い手といっても個人の方、法人の方、集落営農のされている方等、分かれば資料も出していただきたいと思います。

○荒木委員長 松本事務局長。

○松本農業委員会事務局長 資料もまた提出はさせていただきたいと思います。

ただ、この事業による担い手集積面積の累計でございますけれども、どういったらいい

ですか、例えば担い手の方が亡くなられたと、土地を借りてた担い手が亡くなられた、また次に違う方が耕作して下さったというときは両方にお出ししたところもありますんで、実際は土地だけじゃなくて二重に計上された部分もあるということだけはお酌みいただければというふうに思っております。

○荒木委員長 それでは、農業委員会全般について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次、農林課に移りたいと思います。

まず、令和2年度予算審査特別委員会の審査意見についての対応について報告を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、報告をさせていただきます。

令和2年度の予算審査特別委員会の審査意見に対する対応状況ということですが、全体のことにつきましては、松本局長が述べました内容と同様でございます。

6番の農林課、山村振興一般対策事務の中で、令和2年度にゆきんこ村の芝生化事業に取り組みますということで予算計上させていただきました。最終的に、2年度におきましてはコロナの関係等がありまして、苗を植えることが、イベントで行うということが条件になっておりましたので、2年度中にはこの事業を執行することはできませんで、補正で落としていただいたというようなところでございます。ですが、現在3年度になりまして、事業を実施をしております。6月26日に植付けの作業を皆様の協力をいただきまして行いました。現在、お手元に配りました写真のとおり、最新で9月9日現在の状況でございます。全体的には非常に芝も生えそろっておりまして、若干目を凝らして見ていただきますと草が生えている部分もありますけども、全面で見ますと良好に芝が育っているなというふうに感じております。

この芝生化事業における管理体制、管理方法、ランニングコストにつきましては、今度は、現在、令和3年度の予算の中で肥料代とかそういったものにつきましてはこちらで予算化をしておりますが、来年以降は指定管理者に管理やそういった資材のものにつきましても購入をしていただきたいというふうに思っております。ですので、指定管理料の増額ということが出てくるというふうに思っております。この芝をそもそも張った理由っていうのも、子供から大人までけがをせずにスポーツやレクリエーションができる楽しめる施設にすることであったり、こういった芝生化をすることによりましてスポーツの団体等が

来て、合宿等受入れができるようにという思いでしている事業であります。ですので、この芝生を維持管理ということも当然必要になってまいりますので、それに必要な作業としてまして芝刈り、現在も1度、2度とはしております。芝を刈る作業というものが生じてきます。今年も暑い夏だったと思いますけども、水やりのほう、1日置きぐらいに全体をするというようなことが起こってきますので、その業務が増えてくると思っております。施肥も5月から10月の間で1か月に1回程度、1回に約200キロぐらいを施肥するというふうに聞いておりますので、そういった資材費も必要になってまいります。見ていただくと、大きな草も生えていたりしますので、こういったものは適宜抜いて除草していく作業が必要になってきますので、そういった手の作業ということも必要になってくると思えます。

今年、これから冬芝の播種ということで、芝を守るために冬芝っていうものを播種していきたいと思っております。この9月下旬頃からまくというようなことだというふうに聞いておりますけども、もし冬場の播種というものが必要でなければそこら辺は検討したいと思えますけども、まずは今年度その予算化もしておりますので、冬場の冬芝の播種ということも行いたいと思えます。

利用しておりますと、当然グラウンドですので傷んでまいります。傷んだところの修正と、不陸整正というような格好でそういった管理もしていただく必要が出てきますので、そういった部分等を含めまして、令和4年度予算には指定管理料にプラス上乗せするような格好で、内容はまたそのときに明らかにさせていただきたいと思えますので、そのような格好でランニングコスト等もかかってはしまいますけども、施設の価値を高めるというところで要求をしていきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 歳入について特に報告することはありませんか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、総務課の決算審査の中で森林環境譲与税のことにつきましてありましたので、報告をさせていただきたいと思えます。

タブレットの中に環境譲与税の計算シートが入っているかと思えます。国からいただいた資料ということになるんですけども、上の段に書いてあります400億円でしょうか、につきましては国の全体予算ということになります。

その内訳が下に書いてあるものというふうになるかと思えます。令和2年度譲与額単価というところでそういう単価がまず出てきます。全国の私有林人工林面積、林業就業者、

人口というようなところで割った額っていうものがこの下の単価というふうになってきまして、その単価に、日南町の補正後の私有林人工林面積というものが1万7,998ヘクタールということになっておりますので、そちらを掛けて4,332万3,000円と、林業就業者分ということで125人、こちらは国勢調査の人口になっております。それで1,331万9,000円。下の人口分、こちらも国勢調査、4,765人。まだ古い数字で上がって積算されております。38万2,000円というところで、合計しますと5,702万4,000円ということになります。今年度の収入としましては5,702万6,000円と、2,000円違いが出てきております。この2,000円の差額につきましては、令和元年度の精算額、積算は基本的に端数処理で切捨てというふうになっておりますので、令和元年分が精算をされていてプラス2,000円になっているというふうに県のほうから伺っております。ですので、合計しますと5,702万6,000というものが日南町の森林環境譲与税ということで令和2年度に収納されております。

○荒木委員長 ただいまの報告について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 これは国勢調査が林業就業者分125人という表記がされていますが、何年の国勢調査の結果かということと、もう一つ、補正後の私有林人工林面積とありますよね。要するに私有林の人工林という仕分だと思えますけども。要するに町有林などの公有林ですね、国有林もありますし、日南町には。それはどのように算定されているのか。要するに私有林の人工林のみが対象なのかという点をちょっと確認したいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 まず、林業就業者分の年度でございます。平成27年国勢調査の数字を活用されているというふうに聞いております。

私有林と公有林の取扱いにつきましては、環境譲与税につきましては私有林のみというふうな計算根拠になっておりますので、公有林は、これはその中には含まれていません。

○荒木委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、農林課の決算審査に当たりまして、本日、農林課3名で説明をさせていただきます。

農政室の岸室長です。林政室の片岡室長です。

よろしくお願ひいたします。

○荒木委員長 では、122ページから136ページの農林水産業費の農業振興費までの説明を求めます。

岸室長。

○岸室長 そうしますと、122ページの農業総務費から説明をさせていただきます。農業総務一般事務でございます。一般職員及び鳥獣被害対策実施隊員の給与費が主な経費となっております。鳥獣被害対策実施隊員は継続のチーフ1名と令和元年度新規採用した隊員の合計2名を雇用して令和2年度はスタートいたしました。新規隊員が自己都合により5月末で退職しております。同じく日野町の隊員も令和元年度末で自己都合により退職しておりますので、昨年度は日野郡2名体制での活動となりました。令和3年度に向けては、日南、日野で各1名を採用しましたので、現在は日野郡4名体制で行っております。また、とっとり共生の里事業は4年目を迎えました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から共同活動は中止となり、加工品の商品開発を共同で行い、宮田集落で作成した餅やそばなどの販売のあっせんを行いました。

続きまして、123ページ、農業後継者育成対策事業です。引き続き、日南町産業振興センターへの農業後継者確保育成事業の委託をしております。農業研修事業は第12期の農業研修生1名を採用し、研修を実施しました。就農条件整備事業として、就農1年目の新規就農者に対し、トラクター等の機械導入の支援を行いました。就農安定支援として、農業次世代人材投資資金を継続者1名、新規2名に交付しております。就農応援交付金につきましても、継続者1名に交付しております。また、農地賃借料助成につきましても、4名に対して支援をしております。

続きまして、124ページの上段です。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業については、トマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目として、野菜価格が著しく低下した場合の価格差補給事業として積立てを行いました。昨年度はいずれの品目も比較的単価がよかつたため、価格差補給金の交付は僅かでありました。

以上で農業総務費の説明を終わります。

続いて、農業振興費です。124ページの下段、21世紀水田農業確立対策事業です。がんばる農家プラン事業は、認定農業者が3年間を目標年とした計画を県の認定を受けて実施するものです。新規で4件、継続で2件の合計6件に対し助成を行いました。

28年度から開始した日南町産米検査料助成事業ですが、日南町産米の品質保証や水稻

農家の所得向上、負担軽減を図ることを目的に米の検査料を全額助成するものです。昨年度の米の作況がよかったため、前年度よりも検査数量が増加しております。

農地のり面管理省力化事業についてですが、県が実施するのり面管理省力化モデル事業に対する負担金を支出しております。第3期目となる昨年度に新たにに取り組む地区はありませんでしたが、第1期、第2期と合わせて4地区で継続して事業が実施されました。

意欲ある農業者支援事業ですが、25年度から実施し8年が経過しました。事業計画を達成している方に対して2回目の申請も可能にしたことや、補助上限額を30万円から50万円に引き上げたことから申請件数が増えております。昨年度は12件について補助しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業といたしまして、中山間地域等農村景観整備事業、小規模農家スマート農業支援事業、畦畔管理機リース事業を実施しました。中山間地域等農村景観整備事業は、中山間地域において農業、農村の活性化を図るため、持続的に農業生産活動に取り組もうとする中山間地域直接支払制度の集落協定を対象として、草刈り作業の省力化につながる農業機械を導入する経費に対して、その3分の1、補助上限100万円の内容で支援するものです。7集落協定に対して支援を行いました。小規模農家スマート農業支援事業は、小規模兼業農家等の農作業の省力化につながる草刈り機械を導入する経費に対して、その3分の1、補助上限10万円の内容で支援するものです。34名に対して支援を行いました。また、畦畔管理機リース事業は、これまでもハンマーナイフモアの貸出事業を行っていましたが、貸出しの需要が増えており、以前から使用の機械は耐用年数も経過していることから、このたび追加で2台購入いたしました。

続きまして、127ページの上段、小規模零細対策事業についてです。菅が谷ブロイラー生産団地について維持管理を行いました。ブロイラー生産団地の管理については、日南ブロイラー生産組合に委託しております。昨年度は、消防署から指導のあった地下重油タンクのFRPライニング工事を実施し、指導内容の改善を行い、消防署にも改善報告をいたしました。

続きまして、127ページの下段の資金利子補給事業です。認定農業者の資金借入れに関する利子助成です。対象者は1名、3件に対して引き続き助成を行いました。

続きまして、128ページ上段の堆肥生産施設管理運営事業です。日南町堆肥生産施設の管理運営事業となります。引き続きアルファビジネスに施設の管理運営を委託し、堆

肥の生産を行いました。昨年度、畜産仕様のホイールローダーを更新し、持続的な堆肥生産の安定化を図りました。

続きまして、128ページ下段のゆうきまんまん構想推進事業です。畜産農家等の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用して、ゆうきまんまん構想の実践のため、農家を使用した堆肥代の一部を引き続き助成しました。この中で、トマト、ピーマンにつきましては、令和元年度までは旨い野菜の里づくり事業の中のがんばる地域プラン事業で補助しておりましたが、がんばる地域プラン事業の終了に合わせて、こちらのゆうきまんまん構想推進事業に移行しております。

続きまして、129ページの中山間地域等直接支払推進事業です。第5期対策初年度の令和2年度は、50の集落協定で取組されました。高齢化と従事者等の減少、協定同士の合併により協定数が3減少し、対象面積も14.6ヘクタール減少しております。ただ、第5期対策より新設されました加算項目に取り組む協定が多数あり、交付金の総額としては約1,670万円増加しております。

続きまして、130ページ上段のにちなんブランド化促進事業についてです。道の駅の直売所を中心に、野菜や加工品の販売促進、イベント開催、情報発信する道の駅にちなん出荷者協議会に対して引き続き助成金を交付しております。また、日南町の食や自然をPRするイベントであるにちなんあったか日和を開催する実行委員会に対して委託料を交付しました。実績としましては、今年の3月にイベントを開催し、町内外から6店の出店があり、約500名の来場がありました。日南の食だけでなく、自然など、魅力発信につながったと思います。このほか、平成27年度に実施したもうかる6次化・農商工連携支援事業のかさ上げ要件の新規雇用者を5年間継続雇用の要件を満たすことができなかった事業者の返還金を県のほうに返還しております。

続きまして、130ページの下段、集落営農支援事業です。集落営農ビジョンを策定し、機械整備と農地集積に取り組む5つの集落営農組織に対して、ラジコン草刈り機やトラクター、色彩選別機、ドローンの購入に係る費用の一部を助成しました。

続きまして、131ページの経営所得安定対策事業についてです。日南町農業再生協議会の事務局を担当し、経営所得安定対策推進事業の事務を行いました。また、日南町農業再生協議会の所有するハンマーナイフモアや刈り払い機の貸出しも行い、消耗品である替え刃の交換など修繕を行いました。基盤整備事業関係では、折渡地区で計画されている県営の土地改良事業について、計画策定業務に先立ち、換地等調整業務を国の補助を受けて

実施し、併せて計画作成業務を国と県と共に負担をいたしました。また、阿毘縁の砥波、大菅地内で実施されている農業競争力強化基盤整備事業に係る工事費、換地費を国、県と共に負担しました。さらに、印賀・白谷地域での基盤整備を行うため、農地中間管理機構関連農地整備事業に係る工事費を国、県と共に負担しております。度重なる入札の不調等により工事の契約時期が遅れ、一部事業費を翌年度に繰り越しております。また、コンバインの刈取り事業を行う J A 鳥取西部農協に対し、ソバ用コンバインの購入に係る費用を助成し、ソバの刈取り体制を整えました。

続きまして、132ページの鳥獣被害対策事業です。侵入を防ぐ対策として、国事業のワイヤメッシュ電気柵の設置を4地区、県事業のワイヤメッシュ柵の設置を1地区及び県事業の集落支援づくり推進支援対策として、ワイヤメッシュの修繕を2地区で行っております。また、単町の緊急設置事業で、電気柵等の設置を合計で37件に対して支援をしております。また、個体数を減らす対策として、引き続き捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行いました。イノシシの有害捕獲頭数が一昨年と比べて82頭増えるなど、近年、捕獲頭数が増加しており、個体数を減らすためのさらなる対策が必要な状況にあります。昨年度は国事業の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業として、猟期内のイノシシの捕獲に対しても成獣1頭当たり7,000円、幼獣1頭当たり1,000円の交付を行い、猟期内に成獣161頭、幼獣65頭の捕獲がありました。このほか、引き続き煙火保安講習会を実施し、新規受講者の受講料の助成を行ったり、新規に狩猟免許を取得した狩猟者に対してその費用の一部を助成しております。

続きまして、133ページ、多面的機能等支払事業です。多面的機能支払交付金制度が始まって7年目となり、合計26組織に対して交付金の助成を行いました。対象農地、対象組織はそれぞれ表のとおりとなっております。また、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した生産を行っている3農業団体に対し、引き続き環境保全型農業支払交付金を交付しております。

続きまして、135ページの農地中間管理機構業務委託事業です。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積、集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。機構を通じた農地の貸し借りの件数は、出し手が182件、受け手が25件となっております。また、人・農地プラン、農地中間管理事業を推進するため、地域に赴き13回の座談会を開催しました。機構集積協力金のうち地域集積協力金については、多里地域で組織的なまとまった集積を行い、約70ヘクタール、1,

970万6,000円の交付金を交付しております。

続きまして、136ページの旨い野菜の里づくり事業です。トマト農家の生産意欲増大並びに負担軽減を図るため、選果場使用料の一部を引き続き助成しております。さらに、農協各生産部や朝どれ野菜生産部、野菜生産グループに属する農家に対して野菜の種苗費の半分を引き続き助成し、野菜の生産意欲の助長と販売意欲の向上を図りました。さらに、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業を活用し、トマトハウス5棟、10.5アールの整備に対して国、県と共に支援を行いました。

以上で農業振興費の説明を終わります。

○荒木委員長 それでは、改めて122ページにお戻りください。農業総務一般事務について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

123ページ、農業後継者育成対策事業についてございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 農業研修生1名を地域おこし協力隊で新規に採用したと書いてありますが、自分、前認識したところでは、地域おこし協力隊は都市地域からの移住者を地方の自治体で活躍、移住うか、いろんな地域の活動に参加することを目的とすることをうたってあったわけですが、この農業研修生の方は基本的には町内出身の方だろうと思うわけなんです、これは地域おこし協力隊で採用が可能であるのかないのかをお伺いします。

○荒木委員長 岸室長。

○岸室長 委員おっしゃるとおり、第12期生の方は元は町内出身の方なんですけれども、都会に出ておられまして、都市部に出ておられまして、応募当時は都市部在住ということで、Uターンで帰ってこられる場合も対象になるというふうに確認しておりますので、そのような形で採用しております。（「認識を変えます」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 それでは、124ページ、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてございますか。（「いいです、ありません」と呼ぶ者あり）

その下が、21世紀水田農業確立対策事業というのがございますが、これについてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、127ページ、小規模零細地域対策事業についてです。

久代安敏委員。

○久代委員 菅が谷ブローラー団地は前増原町長との契約の終了、要するに基金を活用してでもブローラー団地の組合に移管するという契約がありますけれども、その契約どおりに

準備をされているのか、状況をちょっと。もう二、三年だと思えますけど、令和6年でしたかね、5年か6年だったと思えます。ちょっと確認だけしておきたいし、基金が今現在、取り崩されて700万の残になっていますが、そのことについてお聞きしたいと思えますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸室長 菅が谷ブロイラー生産組合とは平成30年2月7日に覚書を結んでおりまして、その契約、委託の期間の解除としましては、当時の表記でいきますと平成36年3月31日解除ということで、令和5年度末をもって解除という覚書になっております。この覚書が現在も生きておりますので、ちょっとそういう方向で生産組合とは引き続きそういう話で進んでおります。

○荒木委員長 それでは、下段の資金利子補給事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

128ページ、堆肥生産施設管理運営事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段のゆうきまんまん構想推進事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
そうしますと、129ページ、中山間地域等直接支払推進事業についてございますか。
よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

130ページ、にちなんブランド化促進事業についてございますか。

下段、集落営農支援事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

最後にまた取りまとめて質問していただきますので、次、131ページ、経営所得安定対策事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

132ページ、鳥獣被害対策事業についてございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 イノシシの駆除ですが、実績として603頭というのが実績に上がっておりますけど、それとは別に国から直接の成獣7,000円、幼獣1,000円の捕獲頭数というのは、これは町では把握されておられませんか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸室長 表の真ん中からやや下のところにあります、下からいうと6行目に鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業というのがあるかと思えますが、そちらにイノシシ成獣161頭、

幼獣65頭、こちらが有害捕獲期間以外の猟期中に捕れた頭数となっております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 計算できないわけですけど、これ、国のほうで成獣7,000円というくくりであります、猟師の話聞いたら、要するに150頭以上捕ったら1頭7,000円から下がるという説明を猟師に聞いて、150頭までなら7,000円だけど、だけえ150掛ける7,000円以上のお金は出ないという話を聞いておりましたが、そういうやっぱり制度ですか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃられているものなんですけども、有害鳥獣駆除の中で、奨励金の部分と猟友会に委託する部分がございます。委託料で、これは欄の上から5番目になるんですけども、有害鳥獣駆除委託費用ということで駆除の許可を都度都度出しておりまして、その委託料につきましては定額とさせていただいております、当初500頭で8,000円という格好で400万円という格好になってたんですけども、それで頭数が600頭というふうが増えておりますので、それで割り戻すと1頭当たりの単価が8,000円から下がってしまうということで、上限400万という委託契約をしておりますので、その金額が頭数によって下がってしまうということになっているかと思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 真ん中のとこですね、鳥獣の、この中で小動物等、実績で138頭となっております、この中の上位3つぐらい、こういったものが小動物あるんでしょう。例えばタヌキとか、そういったものを教えていただけませんか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸室長 令和2年度の実績数字は最終的なものがちょっと持ち合わせてないんですけども、近年の傾向でいいますと、一番大きいものとアナグマが多いです。次いで、タヌキ、この2種類のもので大部分を占めているような感じです。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりました。令和2年度で、特にタヌキとかいろんなものを捕獲していただいたということですが、例えばこれは1頭2,000円とかいう金額なってますね。これは鳥獣対策が捕ればそれは出ないんですね。個人が捕れば出るわけですか、その報奨は。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 駆除につきましては猟友会に委託をしておりますので、誰それ構わずと

いいですか、捕ることはできませんで、もしこういった被害があったっていうことを、役場でも結構ですし、日野振興センターの鳥獣協議会でも言っていただければ、おりのほう等設置をさせていただきますので、またそういったことを聞かれましたらつないでいただけたらというふうに思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 実は町民さんから、昨年ですけど相談ありまして、確認していただいて、大変鳥獣のチームが来ていただいて助かったということをお礼を言われましたので、ちょっとその辺で報酬の件が金額2,000円とかありましたんで。内容もよく分かりました。

○荒木委員長 それでは、次のページ、133ページの多面的機能等支払事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしますと、135ページ、農地中間管理機構業務受託事業についてございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

136ページ、旨い野菜の里づくり事業についてございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 トマトの選果場の出荷された人の助成なんですけども、これは箱単位で、ケース単位で出荷数に応じて助成されているということでしょうか。それと、その金額を説明してもらえばと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸室長 トマトの選果場利用促進助成事業の内容ですけれども、トマト1ケース当たりの単価に数量を掛けたものということで、単価につきましては、税抜きで150円掛けるケース数というような形で金額の計算をしております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 とすれば、令和2年度が604万8,000円と、合計で、いうことでよろしいでしょうか。ちなみに2年度のトマトの出荷ケース量、いろいろ品種、階級別があると思いますが、総出荷量がどれだけあったかが分かれば示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸室長 令和2年度の出荷量ですけれども、ケース数で12万429ケースということで聞いております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 単純に1ケースで150円掛けたら12万429ケースだったので、1,800万になって、町が出すのは3分の1の金額で600万余りと。ですから、生産者には、それは選果場に対して支払っていただけるのですか。生産者に直接、個々の生産者に補助金として支給されとるのかということの確認と、実際には150円ですから、50円ですよね、3分の1でしたらという理解でよろしいですか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたしました。先ほど説明が不足しておりましたが、補助率が3分の1でしたのでケース数掛ける単価の3分の1ということで、約600万円の助成をしているというような内容です。補助は、こちらはトマト生産部に対して町は補助しております。事務局をしております農協に補助しておりますして、農協から各生産部員に出荷されたケース数ごとに振り分けて振り込まれるというような流れになっております。

○久代委員 分かりました。

○荒木委員長 それでは、続きまして、137ページ、畜産業費から、146ページ、林業構造改善費までの説明を求めます。

岸室長。

○岸室長 そうしましたら、137ページの畜産振興対策事業です。町有牛の貸付けや鳥取県和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業など、補助事業を推進して和牛生産農家への支援を行っております。成果といたしましては、県事業を活用して、繁殖和牛農家7戸に対しまして子牛16頭を導入するための費用の一部を助成しました。また、町単独の雌牛導入奨励事業で、1頭の導入に対して助成しております。

以上で畜産業費の説明を終わります。

続きまして、138ページの山村振興一般対策事務についてです。山村振興施設の管理運営に係る費用でございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘、フラワーセンター、フラワーセンター育苗ハウスにつきましては、指定管理者による委託で管理運営をお願いしております。指定管理施設の利用者数につきましては表のとおりで、昨年度はコロナ禍の影響により、どの施設も利用者が大幅に減少しております。唯一、日南邑の宿泊者数が増加しておりますが、これは昨年8月ににちなんむらモクモクキャンプ場がオープンし、キャンプブームや屋外で密にならずに楽しめる施設としての需要に合致したこともあり、キャンプ場宿泊者が日南邑の宿泊者数の約8割を占めるほど盛況だったことが要因となっております。また、昨年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活

用して、イチイ荘2階の和室の洋室化、日南邑ログハウス等の改修工事、ゆきんこ村ログハウスの改修工事を行いました。コロナ禍の影響により発注資材の調達に時間を要したことや雪による施工の遅れなどにより、委託料、工事請負費、備品購入費の約6割を今年度に繰り越ししております。このほか、指定避難所にもなっている桜ヶ瀬会館のエアコン改修工事や、イチイ荘、ゆきんこ村、桜ヶ瀬会館の老朽化した備品の更新を行いました。

以上で山村振興費の説明を終わります。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡室長 ここからは林業関係の報告をさせていただきます。

お手元の資料139ページからでございます。林業一般管理事務、令和2年度決算額6,329万1,297円、前年度と比較しまして2,007万5,000円の増額となりました。主な増額要因としましては、新たに森林整備基金の積立てを1,200万、負担金補助及び交付金などが980万の増額ということになっております。主な執行としまして、森林整備担い手対策事業になります。こちらは県の後継者育成対策事業の活用による社会保険の助成事業で、5社で14名の方を対象に行っております。

続きまして、原木価格の安定供給事業になります。こちらはオロチでの原木購入が1立米当たり8,000円以上の価格になった場合にそれについて補填を行うもので、4万6,596立米がこの対象となりまして、この金額を超える経費につきまして上限3,400万で補助を行っております。

続きまして、令和2年度から新たに日南町森林整備基金1,229万3,000円を積み立てております。こちらは令和元年度に交付されました森林環境譲与税のうち、事業執行残部分について積立てを行っております。関連しまして、令和元年度繰越しで森林経営管理意向調査業務を多里地域で令和2年度で実施をしております。このほか、単年度の補助金事業としまして、木材加工流通施設整備でオロチの女子トイレの改修補助、木材団地水源緊急確保事業で、こちらもオロチの井戸掘削の補助、それからコロナ対策としてありました原木安定供給の緊急対策事業としまして、森林組合のほうに300万円の補助などを行っております。木育関連ですけれども、日南町一貫的森林教育プログラムの1つとしまして、令和2年度も新生児に送る日南町産材を使用した木育玩具、積み木の作成。それから、サクラクレパス商品開発としまして、画材入りの木箱の製作、こちらも委託により行っております。

続きまして、140ページ、町造林事業でございます。令和2年度の決算額4,076

万6, 692円、前年度比較しまして4, 220万程度の減額となりました。主な減額要因としましては、町有林の施業、皆伐・新植が1件、間伐2件を次年度に繰越しをさせていただいたことによります。町有林の請負事業の実績につきましては、間伐事業は新屋の野富工区を含めて3工区で約34ヘクタール、3, 900立米の間伐の搬出を予定しておりましたが、そのうちの大原山の1工区、2工区を繰越しをさせていただいて、令和2年度としましては、実績は野富の12. 74ヘクタールと1, 239立米ということになります。それから、皆伐・新植事業ですけれども、新屋の津久谷工区におきまして、地ごしらえ、新植を6ヘクタール実施しております。それから、河上の長陽工区では4. 7ヘクタール、約2, 400立米の出荷ということで実施をしておりましたが、こちらも次年度に繰越しをさせていただいたため、実績の数字としては津久谷工区の部分となります。それから、下刈りですけれども、今までに新植をしております神福、大谷山工区を含めて4工区で39ヘクタール実施をしております。

それから、続きまして、J-クレジットの販売ですけれども、令和2年度は24社、658トンのクレジットの御購入をいただいております。企業の環境貢献の意識の高まりとともに、コーディネーターの契約をしております銀行様の働きかけ、そういったところの地道な活動が実を結んでいるというふうに考えております。

それから、続きまして、141ページ、森林保全総合対策事業でございます。令和2年度決算額4, 884万4, 963円、前年度と比較しまして7, 470万円の減額となりました。主な減額要因としましては、林業再生事業補助金によります機械の導入が3台。それに対しまして令和元年度が10台でしたので、この相差が大体7, 200万程度減っております。それから、日南町の民間林新植経費補助金でございますけれども、7件で9. 8ヘクタールの皆伐、再造林を支援いたしました。その前年度、令和元年度が14件で6. 3ヘクタール、その前の年が10件で3. 1ヘクタールということで、年々3ヘクタールずつ増えているというような近年の実績となっております。皆伐、再造林の意識が高まっているというふうに考えております。

続きまして、林業再生事業ですけれども、3台、ハーベスター、グラップル、フォワーダーの導入支援を行いました。

それから、大変申し訳ございません。ここで1か所訂正をお願いさせていただけたらと思います。真ん中のほうにございます、美しい森林づくりと書いて「もりづくり」と読みますけれども、美しい森林づくり基盤整備事業費補助金ということで486万7, 000円

の支出を行っておりますけれども、ヘクタールが記載は22.26と書いておりますが、実際の数字は12.86で表記を誤っておりました。修正をお願いいたします。

それから、ナラ枯れ関連でございますけれども、令和2年度、若返り対策としまして森林組合で実施されました広葉樹林の皆伐15ヘクタールについて支援を行っております。

続きまして、142ページ、日南町林業成長産業化モデル事業でございます。令和2年度決算額2億8,474万8,331円、前年と比較しまして2億5,900万の増額となりました。主な増額要因としましては、前年度から繰越しをしました木材団地拡張造成工事に関する各支出が2億6,900万、それから減額要因としまして、職員の給与費が590万、モデル事業全体としまして450万の減、これらの相差となっております。

日南町林業成長産業化モデル事業につきましては、平成29年度に国に採択をいただきまして、森林資源を無駄なく、かつ効率的に活用するカスケード計画に基づく使い切り木材活用と林業の町にふさわしい人材育成の2項目を重点プロジェクトの柱として取り組んでいるところでございます。まず、不在村地主の山林集約化事業でございますが、29年度から継続しておりまして、森林に対する意向調査を地主の方にほぼさせていただきまして、意向、森林の調査などを行いまして、令和2年度においては5件、約22ヘクタールの寄附採納を受けるという実績となりました。

次に、ICTを活用した中央中国山地地域モデル循環型林業確立事業でございます。令和元年度に、皆伐再造林に必要な苗木の安定供給体制を整備するため苗木生産事業の可能性調査を行い、令和2年度は候補地の調査などが行われておりますけれども、モデル事業として予算の支出はありませんでした。

次に、FSC材・製品の流通拡大ということで、LVLの新たな付加価値をつけることを目指して、不燃材、準不燃材の大臣認定を見据えて基礎データの取得及び施策検証に対して支援を行いました。大建工業において実施されておりますけれども、令和2年度末に大臣認定の申請をされておまして、年度は替わって令和3年6月に国土交通大臣の認定が下りているという進捗状況となっております。また、森林カスケード新マテリアル開発事業は、DWファイバーを活用した新製品開発のための調査に対する支援ということで行っております。それから、ハード事業としましては、令和元年度から繰越しをしました日南大建様のLVL、防腐防蟻施設の整備に関する補助ということで支出を行っております。

木育カリキュラムの部分ですけれども、こちらは一生涯を通じた森林教育を目的とするプログラムとしまして、日南町森林教育プログラムの作成委託を行っております。

続きまして、144ページでございます。林業後継者育成対策事業でございます。令和2年度決算額8,061万8,028円となっております。前年度比較が4,877万円の増額となりました。主な増額要因としましては、林業アカデミー実習棟の建設工事関連で4,350万、それからアカデミーの委託料につきましては、職員給与や新実習棟の椅子や作業台、ドローン、チェーンソー、そういったものの備品の購入の増によりまして約600万程度増えております。減額要因としましては、緑の青年就業準備給付金がありますけれども、こちらは国から給付金の上限額まで支給されることになりまして、県と町で負担します10分の2相当部分、1人当たり28万4,000円となりますけれども、こちらの支給が執行ゼロということになったためによります。林業アカデミーの運営でございますが、一般財団法人日南町産業振興センターに委託をしまして運営を行っております。令和2年度は定員10名に対して7名の学生を迎え、1年間のカリキュラムを行っております。

続きまして、145ページ、林道維持管理事業でございます。令和2年度決算額544万8,642円、前年度と比較しまして96万4,000円の減額となりました。主な減額要因としましては、林道、橋梁の長寿命化に係る事業を行っております。令和2年度は計画策定を行いました。その前年度、令和元年度は橋梁点検業務を行っております。こちらが年度比較で140万程度の差となっております。それから、増額の要因としましては、基幹林道の草刈り業務を行っておりますけれども、窓山線の延長が令和2年度から延びまして、前年度に対しまして約90万増えている、こういったことがそれぞれの要因となっております。基幹林道の船通山線、窓山線、大林線、小熊井谷線の4路線を直接的に管理する路線として管理を行っております。4路線を合わせまして3万6,008メートル、ちなみに前年が3万4,000メートルで草刈りを行っております。

では、146ページ、林業構造改善施設管理運営事務でございます。こちらにつきましては、出立山キャンプ場、林業センターなど、過去におきます林業関係の事業で整備した施設の維持管理を行っております。出立山キャンプ場ですけれども、貸出しの受付や除草等の作業を行いました。それから、昨年度の利用状況になりますが、44件ということで森林環境体験を楽しまれる方に御利用いただいております。林業センターですけれども、森林組合へ譲渡としまして改修補助金を900万円執行予定としておりましたが、完成が年度をまたぐということで令和3年度に繰越しをさせていただいております。

林業関係の事業は以上でございます。

○荒木委員長 それでは、137ページに戻っていただいて、畜産業費の畜産振興対策事業について質疑がございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この事業の目標として、耕畜連携による取組を進めると、推進するとうたっていますが、実際に耕畜連携の姿が見えておりますか。どこで、どういう状態で見えておるのかちょっとお伺いいたします。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 耕畜連携としまして、実際のところは生産者、経営所得安定対策にも係ってくるんですけども、農業の水田では飼料作物を栽培してもらいまして、そういったものを活用するという部分であったりとか、水田から出てくる水稻のもみ殻等を堆肥センターで活用して、この町内の農業者、和牛生産者も含めてなんですけども、堆肥センターにも受入れをしております。そういったところで、堆肥の活用等含めまして耕畜連携という形で今は進めております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 堆肥の活用について、水田で活用されたというような実績は聞いておられないわけですか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 堆肥センターから出た堆肥につきましては大半が水稻に入っております、野菜にも入れていただいておりますけども、大半は減農薬・減化学肥料栽培ということで、より有機に向けたという日野郡の特裁米等もございまして、そういった中で堆肥センターを活用していただいているというふうに認識しております。

○荒木委員長 それでは、続いて、138ページ、山村振興一般対策事務についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 幾つか指定管理があるわけですが、その中でフラワーセンター育苗ハウスのKOGANEさんの報告書を拝見しましてちょっと心配になったんでお聞きしたいんですが、今年度、観光農園の売上げがゼロだったのはコロナの影響で仕方がないとして、本業のイチゴのほうも、令和元年が1,500キログラムだったのが令和2年は600キログラムで、収入としても原価割れしてしまってるんですけども、これは何かあったんでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 具体的にその内容については聞いておりませんが、やはり委員言われたように、令和2年度につきましてはコロナの影響が一番大きくて、人を呼んで観光農園的に始めたっていうところではあったんですけども、なかなかそういったところが取り組めなかったというふうに伺っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 コロナの影響は分かります。それで、観光農園売上高ゼロ円なんで、これはしょうがないと思うんですけど、それ以外の売上高っていうのは恐らくイチゴの売上高だと思うんですけども、イチゴの売上高が令和元年が160万円ですか、売上原価80万円に対して売上高160万円なんですけども、令和2年は売上原価が60万円に対して売上高が50万円。生産量も元年は1,500キログラムって書いてあるんですけども、2年は約3分の1の600キログラムしか取れてないということで、大丈夫なのかなと、というか、例えば病気の蔓延とか何かそういう、あるいはどうなんですかね、連作障害とかいろいろ理由はあると思うんですけども。

○荒木委員長 坂本農林課長。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 指定管理、機関たくさんありますし、一般的な業務委託っていう手法でやっ取ともありますけども、行政から。特に指定管理について、例えば売店の売上げが何で減ったのかとか、そこまで逐一この決算審査の対象になるんでしょうか。やっぱり指定管理で委託料支払って、その施設を適切に管理していただくというのが行政側の第一義的などところであると思っております。その上で、受託業者が経営を継続できる形っていうのがなくてはならないと思いますけども、ただ、その売上高の明細まで一件審査の対象にする必要はないと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 皆さん。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 いいです。いや、すごい素朴な疑問だったんで、何か御存じだったらなと思ったんですけども。それで、全体としてもちょっと、報告の書き方というものもあるんでしょうけれども。

○荒木委員長 取りあえず、岡本委員、その件については、例えば補助金たくさん出されとって減ってるとか、そういうようなことであればよろしいんですけど。

○岡本委員 要するにちょっと心配しているのは、だから、もうやめますとかって言い出さないかなという、その辺りの、令和2年度中にそういったことはお聞きにはなってないですかね。大丈夫ですかね。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 指定管理施設ですね、いずれも民間事業者で運営をしていただいております、なかなか決算上、明るいいものがないというところをおっしゃっておられると思うんですけども、このKOGANEさんにつきましても、今年度はやはり観光農園としてやりたいという2年目だったかと思うんですけども、それができなかったということで、それで来年以降撤退しますとか、引き続き管理は従業員を置いてやはりしていかなければ施設ももたないということもございますので、そこについては、今年度はこの決算上は赤というふうになっておりますけども、撤退ということは聞いておりませんので、この期間中は引き続き営業していただけるというふうに認識をしております。

○荒木委員長 ということです。

岡本健三委員。

○岡本委員 KOGANEさんのことについては分かりました。

それで、もう1個問題なのが、これ、毎年問題になってくるんですけども、フラワーセンターの別のほうですね。ハウスのほうじゃないほうなんですけれども、アロマをやるということでアロマの装置も入れてやってるんでしょうけれども、毎年そうなんです、IT事業という別業で収益の大部分を上げておられるということで。これもどうなんですかね、どういうお考え。要するに指定管理料払ってないので、ただで管理してくれてるんだから入ってくれてるだけいいやっていう考え方はあると思うんですけども。

○荒木委員長 岡本委員、先ほどと同じ扱いをしたいと思います。

○岡本委員 先ほどと同じ。

○荒木委員長 先ほどと一緒に、指定管理に出しとるわけですけど、決算内容について特に問題がない限りはそれでいいと思います。

経営状態についても。

○岡本委員 経営状態っていうか。

○荒木委員長 例えば撤退をするというようなことがあれば、また審査を、報告があるでしょうし。

○岡本委員 つまり、フラワーセンターの利用方法、活用方法としてこれでよいのかどう

かということなんですけれども。どういうお考えなのかということ。もっと適切な業者がいればよかつたんじゃないかっていうことなんですけども。（発言する者あり）

○荒木委員長 ちょっと座っていただけますか。

○岡本委員 はい。

○荒木委員長 というような今質問がございますけど、私は各指定管理に出した分の経営内容については今審査は必要ないと思いますが、皆さんの意見はどうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○岡本委員 じゃあ、何を審査するんですか、決算審査委員会で、教えてください。

○荒木委員長 事業に対しての、ここに出てる資料、調書の中を見ていただいて審査をするということです。

○岡本委員 私、提出資料を見て言ってるんですけど。別にどっかから別の資料を取ってきて言ってるんじゃないなくて、提出していただいている資料を見て、それについて議論をしているつもりなんです。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは決算審査特別委員会ということで、この決算に対して執行部の聞き取りをして、おのおのの意見は総括で取りまとめて、議会としての意見を集約する会とっております。先ほどおっしゃられましたこの指定管理の内容について一々することが、果たしてこの決算審査の審査に必要であるかないか。また、この指定管理を申し込まれたときに、こういう内容の事業をしますというのは明示されていると思います。それに沿った決算書でありまして、その内容について今問うべきではないと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ただ、これ、何で特に言ってるかっていうと、前にもちょっとこの話は出て、ここにも書いてあるように、令和4年の3月までで指定管理終わりますと。その後はまた検討っていうような話もあつたんですけれども、今聞かないと、もうこれ、次に聞くときって、12月議会で聞けばいいのかもしれないけれども、何かずるずるとまた次も契約更新ということになるのかなという感じもするので。（発言する者あり）

いいです。そういうふうに思ったので、ちょっと話をしただけで、いいです。

○荒木委員長 よろしいですか。

山村振興について、そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次、139ページ、林業一般管理事務についてございませんか。（「なし」と呼

ぶ者あり)

140ページ、町造林事業についてございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 町造林、取りあえず、町だけに限らなくてもいいんですけども、だから、林業一般管理だから、これとその前の事業とも係るのかもしれませんが、すごい一般的な話で、町長もよくグリーンドリーム計画とかっていうことで森林管理ということ、非常に二酸化炭素吸収ということでも重要だということをおられるわけですが、これから2050年に向けての実質温暖化ガスゼロに向けて森林ということから重要になってくるのは、今まで森林がなかったところに森林をつくっていくという、それで二酸化炭素吸収量を上げていくということが一番重要になっていくわけですけども、ここに書いてあるのは基本的に今まで森林だったところにまた植えるという、そういうことが書いてあると思えばいいでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらの町有林に関しましては、おっしゃられるように、今まで、数十年前に造林をした場所を今回、間伐なり皆伐なりをするということで山を回していくという作業になります。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、二酸化炭素吸収量を上げていくために何かどっか使われなくなった土地に新たに植えていくというようなこと、そういう余地のある土地っていうのは、日南町の場合にはあるんでしょうか、ないんでしょうか。町有地に限らず民間地でもいいんですけども、そういう土地っていうのはあるんでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 片岡室長が言いましたように、町有林につきましては基本、今植わっているものであったり、最近新植をしたというような町有地を管理をしているというふうに思っただけだと思います。町長もよく言うかと思えますけども、高齢林になってきますとCO₂の吸収量っていうものもだんだん減ってきますので、やはりそれは木を動かしていく中で、成長量という部分でCO₂の吸収量をまた確保するという考え方もあるかと思えますので、新たに町有地、平場であったり、別の山で植えてないところを新たに新植していくということは基本的にないのかもしれませんが、農業の考えの中で、なかなか管理がつかない山場になってくると、また山に返していくということも今後生じてく

るということもあるかと思いますが、今、町有地の中で新たに山にするというような計画はございません。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このたび繰越しが5,261万4,000円出ております。これは町有林の施業に対する請負で5,261万というのが出ておまして、当初予算の6割を占める予算が繰越しとなっているわけですが、その内容として、当初の計画した今年度の施業が次年度に繰り越されているということですね。ということは、今年度施業する事業に対して、当初計画、毎年度計画されているものが後に後に回るということで、計画どおりに物事が進まないという事態が起こってるのか、それともこれも計画のうちなのかお伺いします。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡室長 令和2年度に関しましては、毎年大体皆伐が、再生林が10ヘク、それから間伐が30ヘクぐらいの予算規模で施業させていただいておりますけれども、令和2年度に関しましては、発注が9月の中旬に行っております。何で9月頃になったかといいますと、私が4月から来ておまして、なかなか設計でありますとか、そういったもののノウハウがない中で準備をしておりましたので、とうとうに発注がその頃になってしまいました。その後発注をしましたが、間伐に関しては順調に進捗したものもありますし、年を越えまして3月を少しまたぐというような現場もありましたし、それから新植に関しましては春の適正な時期ということがありますので、5月頃にとということで事業をしております。

令和3年度でございますけれども、今年度に関しましては町有林の施業に関しては6月と7月に、2度に分けてそれぞれ予定している現場について発注を行っております。それぞれの工期が10月だったり11月だったりしておりますので、令和3年度におきましては繰越しということは発生しないというふうに今のところは考えておまして、令和4年度以降も単年度での決算ということで進めていきたいと考えております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 議会からも何か審査意見として発注の時期を早くして年度内完成をするように前にも指摘した覚えがあるわけでありまして、それが当然今年の事業としてこういうことをするというのは、当初3月時点で十分分かっていたのが、9月じゃないと発注しなかったということで、当然その6か月間放置したということが大変大きな問題だと思います。今後それを取り返すという報告がありましたが、やはりこういうことは担当責任者としての確かな指示の下でやってほしいと思いますが、どうでしょう。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 令和元年と2年が町有林の施業が遅れて発注してしまったという事実がございます。予算審査の中でも早期に発注をするように、事業の進捗管理をするようにというふうに言われたのがその件だったかというふうに思っております。2年度につきましても、言い訳になりますけども、担当が替わってしまいまして、また一からということで時間を要してしまいました。その改善策としまして、来年度以降等、複数年の計画で、町内の町有林の対象となる事業者に対しましては、こういった形で、こういう計画でこれから施業、事業計画をしておりますと、単年ではなくて複数年のものを出すというような格好で、こういった仕事を出す予定でおりますのでという、面積、規模感なんですけども、そういったものを出しながら、それで、ようやく令和3年度は適期に発注ができるようになりましたので、このままこの流れを逃さないように、適期発注に向けていきたいというふうに思っております。また、この発注に当たりまして、産業振興センターのほうに林業の専門がおりますので、そういった方に協力していただくというような形を取りまして、3年度につきましては早期発注ができたというふうに思っております。引き続き産業振興センターにも協力をいただきながら、適期に発注をして、発注の年度計画、年次計画というものも公表をしていきながら、事業体に安定した仕事を供給できるように対応していきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 近藤委員と同じ趣旨のことですけども、特に間伐が計画に対して実施面積が物すごい、3分の1ですね、約。皆伐新植も4.59ヘクタールされているけどもゼロヘクタールだったというので、先ほど課長答弁されましたけども、年次計画をね、もう林齢が分かっているし、やっぱり町有林はモデル的に杉、ヒノキでも計画的に伐開して間伐作業もしていくというのが基本ですから、だから経営審議会の在り方等についても私も聞いたわけですけども、しっかり新しい年次計画で間伐、全伐も含めて計画を審議していただくような、中身のある経営審議会もされて、よく事業を進めていただきたいというふうに思いますので、担当職員だけの問題にせず、課として、農林課として一丸となって取り組んでほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○荒木委員長 答弁はよろしいですか。

○久代委員 はい、よろしいです。

○荒木委員長 では、次、行きます。141ページ、森林保全総合対策事業について質疑

はありますか。

大西保委員。

○大西委員 Jークレジットの、一番下のとこですけども、基金のとこです。売払い収入577万9,000円ですが、これは令和2年度の4月1日から令和3年3月31日までの売上収入なんでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 Jークレジットにつきましては、3月31日までの売上収入というふうに認識しております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、1年間の、令和2年度、売上げのトン数と計数ですね、今、八千何ぼかちょっと知りませんが、それを教えていただけませんか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 販売したトン数につきましては658トンで、単価につきましては8,000円の消費税というふうに認識しております。

○荒木委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

大西保委員。

○大西委員 658トンで、8,000円で消費税で1.1倍掛けても724万しかないんですよ。50万ぐらい差が出ますが、どうですか。計算おかしいですか。（発言する者あり）

○荒木委員長 5,779と5,790、近いのは近いですか。（発言する者あり）今計算しておられる、ちょっと待ってください。近い数字にはなると思いますが。

大西保委員。

○大西委員 あとこれは、実は年度のやつは全部出てますんで、各トン数は。ただ、端数があればちょっと分かりませんので、これをここでは補助金で全部使っておられる742万9,000、これ使われるのは、これはいいんです、充当でいいんですが、それで、それは後で教えていただいて、1つ、令和2年度の実績で、農林課の、これJークレジットの管理表をホームページに出されてますが、ここで、道の駅の1円の売上げですね、実際は企画課がまとめて農林課と連携取っておられると思うんですが、令和2年度の道の駅の1円ですね、これ前聞きました。16万1,000円と、それは聞きましたが、Jークレジットではどういうふうに管理表には出てますか。令和2年度の実績です。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 令和2年度の実績につきましては、年度が締まってから翌年度に今処理をするようにというふうにしておりまして、遅れましたけども、8月30日に無効化の処理が済んだということで、今、表に載せさせていただいておりますので、道の駅のオフセット部分とが今18トン分と、それと今年からトマト加工と分けて載せておりまして、トマト加工としまして2トンというふうに今、表に載せさせていただいております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 今までトマト加工もレストランも全部、自販機も全てまとめてされておったわけですけど、あえてトマト加工を今回分けなければいけない、今までどうだったんでしょうか。今後の管理の方法も、例えば令和1年度は7月に処理されとるんですね。いろいろばらばらなんです。だから、その辺の管理ですね。それで、今回は2つに分かれて処理されてると。ちょっと何かその辺の連携が、どちらがまとめてどうするかという感じがするんで、これは将来勘違いする可能性が大なんです、忘れておったとか。それで、あえて小さいこと言いましたけども、課長、これの実際の管理表の日付見られましたか。

○荒木委員長 大西委員、日付が必要ですか。日付が特に大事ですか。

大西委員。

○大西委員 いや、というのは、これは誰もチェックしてないんですか。平成33年になってますよ。なぜこれを言うかという、令和2年度の実績も、道の駅の表、これ、ホームページです。これも町外の方にも全部出てますからね。これは令和2年度の実績で、道の駅のオフセットは令和1年7月14日になってます。これ、令和2年でしょう。令和1年の実績で令和2年にオンするんだから、こういうのが何点か見つかったら、それからCO₂の寄附の200トン、185トンも年度がおかしいです。これややこしくなってますよ。もう一度その辺の、特にJ-クレジット見てください。寄附されてる方がこれ見ると思うんです。もう何十社の方がこういった形で日南町のJ-クレジットを購入してるよといったときにずっと見たら、うちは、おお、日付おかしいやないかとか、出ますんで、この辺、何か、私チェックしたときには四、五点ありましたんで、それは訂正を、できれば早くしてください。あとも、やはりずっと平成25年からありますが、その辺も見ていただいて訂正のほうをお願いします。

それと、もう1点、基金のところです、一番最後に基金出てますが、令和元年度の基金残高がこの金額出てます。それが令和2年度は、僅か決算年度中の増減額が1,760円

なんですね。えらい増えてないなど。それは先ほど、収入した分を全て事業に使ったいたらそうすけども、たまたま1,760円ですが、この令和元年の決算書の残高から、令和2年度の決算の残高1,760円ですが、大まかで結構ですが、この数値の根拠というんですか、それを後でも結構なんで出していただけませんか。要するに、例えば500万入って500万使った。残った1,760円というのは分かるんですが、その辺の差ですね。何に使ったかということを教えていただきたい。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 1,760円につきましては、これはJクレ基金、300万あります基金の利子分になりますので、利子が入って生じた分をまた基金の中に入れたということで、今回、基金のほうは取崩しをしておりますので、そのままということで、元原資に利子がついたというふうに御理解いただけたらというふうに思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 令和3年度以降も、例えばあと2,000トンしかない、計算すると1,600万ぐらいですね。最終これが100%入ったことで、あと事業使えばなくなっていくわけすけども。ということは、利息分だけ1,760円という解釈ですか。そうすると、決算の中では利息のところ1と書いてありますけども、これ、1,760円やったら2じゃないんですか、1ですか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこは1,000円、2,000円の考え方はあるかと思いますが、電算の処理の中で、歳入は1,000円未満切捨てというふうな仕組みになっておりまして、それで、歳出の場合は1,000未満切上げというふうな仕組みになっております。ですので、今回のこの表示も1,760円ではありますけども、1,000円というふうな表記にさせていただいております。

○荒木委員長 御理解いただけましたでしょうか。

次のページに行きたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

日南町林業成長産業化モデル事業について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 第2団地の、今の水源の掘削と電気探査の結果、3,700万の問題です。町長もおられる席で私も申し上げましたけども、本当にこれから第2団地を供用されるにつけて、この水問題を喫緊に解決しなければならないということで、監査意見も踏まえて

庁舎内でどのように対応されておられるのかという、進展があればお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 第2団地の水源確保につきましては、実績のとおりでございます。いまだ水の確保ができていないという状況でございます。町長とも協議をしながら、どのような形で第2団地に水を供給していくかということについては、まだ明確な結論が出ておりません。課を横断したところで、建設にも協議をしながら、もう少し枠を広げまして町長等と今協議をしている段階で、まだ明確な方針というものが出ていないというような状況でございます。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 審査の意見で上げればいいわけですが、やっぱり重要な水というインフラですので、やっぱり第1団地の掘削のことも含めて、いろんな手法があると思うんですよ。第1団地も井戸ですからね。ですから、町の、ある意味、バイオマス事業という名目がかかってくることもあるわけですので、もし一定の方向が決まれば議会にも報告してほしいということであります。

○荒木委員長 それでは、次のページに行きたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

林業後継者育成対策事業について質疑がございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですが、緑の青年就業準備給付金、国から全額交付ということで、これは事務も全部国に移ったんで予算として上がってこないという、そういう理解でいいんでしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡室長 事務は町が窓口で行うということは変わらないんですけども、国から配分されます割当ての関係で、令和2年度は筒いっぱい、上限いっぱい出ることになりまして、10分の2を10分の1ずつ県と町で補填するような仕組みにしました部分も、それも含めて国から出るというようなことに令和2年度の場合はなりまして、金額はゼロ精算ということとさせていただきます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事務はやってるけど予算書に上がってこないというのは、それはじゃあ、通

常のやり方なんですかね。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 事務はあるんですけども、最終的な額の確定が3月時点でもまだしてなかったというところで、国から交付される交付金なんですけども、令和元年度は予算が国は足らなくて、県と町で補ったと、足らず前のところを補ったということになったと思うんですけども、令和2年度につきましては全額国が確保ができたということで、不足する部分ということが県と町で生じなかったということで、ただ、補正予算で落とすタイミングっていうものがなかったもので、ここには不用額として260万上がってるかと思えますけども、そのうちの200万程度の部分が補助金の予算残というふうになっておりますので。補正で落とすことができず、予算が未執行であったというふうに御理解いただけたらと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 本会議でも少し聞きましたけども、要するに産業振興センターへの委託料の支払いについてです。農業後継者育成事業にも関連するところでもありますけれども、数年前までは、法人会計にもありますけども、委託料清算金というところで委託料の余ったものについては返していただくということもあったと思っておりますが、1年、2年、委託料で残ったお金を産業振興センターの財産を殖やされてるという状況であります。

そもそも委託料っていうのは本来、町が行うべき事業を民間団体に事業を委託して、その経費について支払いをするものだとして理解をしておりますけども、やっぱりそういう趣旨からして、いつの時点で精算ということはあるのかもしれませんが、委託料について厳密な精算が必要だと思いますけども、その辺の支払い事務について、経緯も含めて説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委託料につきましては、年4回支払いをしております、決まった金額を、4分割したものをまず払うという形でスタートするんですけども、最終的に精算をして、ある程度の額見ながら減額をしたりということはしております。令和元年度につきましては余剰金、繰越金のほうがたくさんありましたので、令和元年度の時点で若干委託料を減額して支払いをするということも行っておりましたが、令和2年度につきましては、直接的な余剰分を含んだ減額ということまではしておりませんでした。委員おっしゃられるとおり、委託料を必要以上に財産として持つという必要はないかというふうに思います

ので、町長もそのように答弁したかと思えますけども、一定の額という、ゼロ精算と、全く委託料、最終的に差引き使ったものだけということは難しいというふうには思っておりますので、一定額の中で精算行為というものは次年度の委託料の中で精算をしていくのか、それか当該年度である程度は精算をして最終調整ということが必要なのか、そこら辺につきましてはもう少し事務の整理をさせていただいたらと思っておりますので、基本的には今委託料の余剰額というものは増えているというふうに思っておりますので、それにつきましては精算という形で行いたいと思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 委託料について、前年度の委託料の残が出たから次年度予算で減らすっていうのは、それはおかしいじゃないでしょうか、会計年度独立の原則からしても。やっぱりその年度ごとにきちんと精算をすべきだと思いますし、委託料の余ったものを蓄財するっていうのはやっぱりおかしい。それは組織運営費か何かの補助金を別に出すべきだと思います。委託料の趣旨から、地方財政法等の趣旨からいっても適切ではないと。委託料を余らせて蓄財するっていうのは適切ではないと考えます。

それと、ちょっと余談ですけども、法人会計の消費税200万払われてますけど、これらについても事業比案分をすべき性質のもんだと思います。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委託料の精算につきましては必要というふうに思っておりますので、精算はしたいと思っております。消費税につきましては、事業費案分と言われましたけども、そこら辺につきましてはちょっと事業の内容等を見てみないと分からないところもありますので、事業費案分ができるものかどうかを含めて検討はしていきたいと思います。

○荒木委員長 では、次に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

145ページの林道維持管理事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、146ページ、最後ですが、林業構造改善施設管理運営事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、農林課全体について質疑漏れがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ありませんか。（発言する者あり）

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、126ページの中段にありますけど、ハンマーモア2台、リース事業で購入されましたけど、これ新たに買われたわけですけど、古いやつはどういう管理をされているのかと、それから貸出実績というものを教えていただきたいと思います。

○荒木委員長 岸室長。

○岸室長 従来より持っておりました2台の機械につきましても、現状としても全く使えないわけではありませんので、ある程度もう修理費がかなりかさむようになりましたら除却というのもあるかと思いますが、まだ使えるうちはもうしばらく使おうと思っております。

昨年度の貸出しの実績ですけれども、73件、1日当たり1,000円という形で貸し出しておりましたので、延べ73日貸し出したということで、ちなみに令和元年度は27日貸出しということで倍以上に、令和2年度になりまして増えているというような状況です。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 142ページの成長産業化モデル事業の中で、不在村地主山林集約化事業で5件の寄附を受けたというふうになっております。これについては、森林経営管理法に基づく流れの中での寄附でしょうか。単純に町の寄附要綱での寄附の採納でしょうか。

○荒木委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらは平成29年度からのモデル事業で、町に寄附をしていただくという事業のモデルになっておまして、森林経営管理法が施行された30年とはまた別の動きをしておりますので、こちらは単純に寄附ということで採納を受けております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この場所の立地などについて詳しく分からんのであれなんですけども、やっぱり森林経営管理法に基づいて意向調査をされて、これまでの森林組合はされとると思いますけども。意向調査をされて、意欲ある林業事業体に経営管理を委託するかというところがまず第一番の取組なんです。それができないところについては地方自治体が管理をする義務が出てくるというところなんです。そういうことからして、ちょっと場所が分からんのであれなんですけど、単純に寄附を受けるよりも、やっぱりまず第一番に、森林経営管理法に基づいた意欲ある経営体へのあっせんというのが第一番にしていくべき事柄ではないのかなと考えますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃられるとおり、寄附なり森林管理法、新たな森林経営計画、管理法の中でいいますと、やはり意欲ある団体に預けるか、いよいよもうそういう方がおられなくて町でっていうような、そのために環境譲与税というものもあるのかというふうに思っております。この事業につきましては29年からスタートしております、まずそういったものが出てくる前の事業として、町を出られたり、やむを得ず町に、家や山林、田んぼ等、農地も含めてなかなか管理ができないという中で相談がやはりよくあります。その中で、農地や宅地等についてはなかなかすぐにはいただくことはできませんけども、せめて山林だけでもというようなところで、山林寄附で、またそこが不在村地主になって地籍調査やいろんなどころで障害になるというようなことがあってもいけないというところもあったりしまして、それで山林寄附、どれぐらい需要があるんだろうということでもスタートしております。

委員言われました新たな森林経営管理法の中では、各地区を今回っている最中でございます。そこで不在村といいますか、管理ができない方についてアンケートを取って、どういう意向があるかという意向調査をしておりますので、それとこちらの事業につきましてはまた別物ということで取りあえず御理解いただいて、この事業が補助事業でございます、5年目、今年でおしまいということに、令和3年度で終わりということになりますので、これを今後、経営管理法がある中で続けるのかどうかということも含めまして、3年度のうちにまた結論を出すということが出てくると思っておりますので、事業としましては別物というふうに御理解いただけたらというふうに思います。

○荒木委員長 それでは、農林課の聞き取りを終了いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、農林課の皆さん、職員、退席されて結構です。御苦労さまでした。

農林課について、さらに協議をしたいということがございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

あしたは病院等、それから追加の聞き取りということになっておまして、大西委員の言われた住民課に対する聞き取りを、病院が終了した後に行いたいと思います。

それから、今まで出た事項に対して総括を始めたいと思います。

意見の最終はあしたの午後5時ということにいたしますので、御協力のほどよろしくお願いたしたいと思います。

久代安敏委員。

○久代委員 農林課の資料、農業委員会にも資料要求したことなどについては、よろしく
お願いします。

○荒木委員長 はい、分かりました。

○久代委員 よろしくお願いします。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 資料請求をお願いしたいと思います。先ほどの寄附採納を受けた5件、地域
と1件ごとの面積。

○荒木委員長 地域と面積だけで資料請求いたします。

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ないようですので、本日の決算審査終了いたします。御苦労さまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長